平成25年度 科研費説明会

科学研究費助成事業制度の最近の動向

日本学術振興会 学術システム研究センター
専門研究員　渡辺 守（消化器病態学）

平成25年9月

「科研費」とは

○ 全国の大学や研究機関において、様々な研究活動が行われています。科研費※（科学研究費補助金/学術研究助成基金助成金）はこうした研究活動に必要な資金を研究者に助成するしくみの一つで、人文・社会科学から自然科学までのすべての分野にわたり、基礎から応用までのあらゆる独創的・先駆的な「学術研究」を対象としています。

○ 研究活動には、「研究者が比較的自由に行うもの」、「あらかじめ重点的に取り組む分野や目標を定めてプロジェクトとして行われるもの」、「具体的な製品開発に結びつけるためのもの」など、様々な形態があります。こうしたすべての研究活動のはじまりは、研究者の自由な発想に基づいて行われる「学術研究」にあります。科研費はすべての研究活動の基盤となる「学術研究」を幅広く支えることにより、科学の発展の種をまき芽を育てる上で、大きな役割を有しています。

○ 科研費の審査は、ピア・レビュー（専門分野の近い研究者による審査）による公正で透明性の高い審査・評価システムを構築しています。

○ 平成24年度には、約9万6千件の新たな応募があり、このうち約2万9千件が採択されています。すでに採択され、数年間継続している研究課題と含めて、約7万6千件の研究課題を支援しています。

○ 科研費制度では、平成23年度から「基金化」の制度改革により、単年度の補助金制度に比べ、年度の区分にとらわれない研究費の使用など柔軟な使用が可能となりました。科研費制度では、引き続き「基金化」の改革を進めています。

※ 科学研究費補助金制度と学術研究助成基金助成金制度による「科学研究費助成事業」を「科研費」と呼びます。

我が国の科学技術・学術振興方策における「科研費」の位置付け

資金の性格 ＼ 研究の性格	研究者の自由な発想に基づく研究（学術研究）【curiosity-driven research】	政策課題対応型研究開発【mission-oriented research】
競争的資金等（公募・審査による課題選定）	**科研費による研究の推進**	府省がそれぞれ定める目的のための公募型研究の実施
運営費交付金等	大学・大学共同利用機関等における研究の推進	政府主導の国家プロジェクトの実施 研究開発法人等における戦略的な研究開発の推進

※科研費は、研究者からの研究計画の申請に基づき、厳正な審査を経た上で採否が決定されます。このような研究費制度は「競争的資金」と呼ばれています。

科研費は、政府全体の競争的資金の6割以上を占める我が国最大規模の研究助成制度です。（平成25年度予算額2，381億円）

研究種目の構成

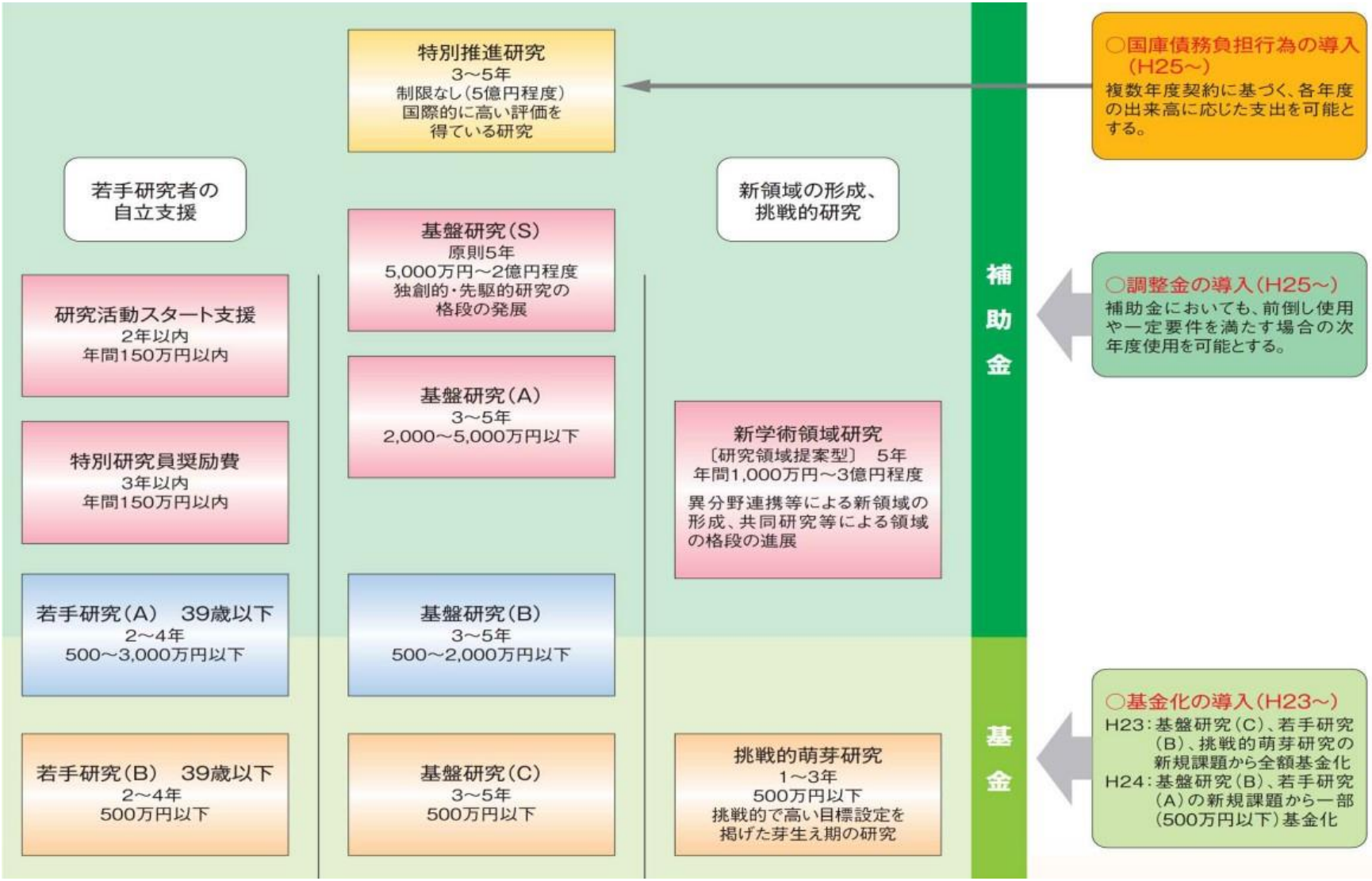
特別推進研究
3～5年
制限なし（5億円程度）
国際的に高い評価を
得ている研究
若手研究者の
自立支援
新領域の形成、
挑戦的研究
基盤研究（S）
原則5年
5,000万円～2億円程度
独創的・先駆的研究の
格段の発展
研究活動スタート支援
2年以内
年間150万円以内
基盤研究（A）
3～5年
2,000～5,000万円以下
特別研究員奨励費
3年以内
年間150万円以内
新学術領域研究
〔研究領域提案型〕 5年
年間1,000万円～3億円程度
異分野連携等による新領域の
形成、共同研究等による領域
の格段の進展
若手研究（A） 39歳以下
2～4年
500～3,000万円以下
基盤研究（B）
3～5年
500～2,000万円以下
若手研究（B） 39歳以下
2～4年
500万円以下
基盤研究（C）
3～5年
500万円以下
挑戦的萌芽研究
1～3年
500万円以下
挑戦的で高い目標設定を
掲げた芽生え期の研究
補助金
基金
○国庫債務負担行為の導入（H25～）
複数年度契約に基づく、各年度の出来高に応じた支出を可能とする。
○調整金の導入（H25～）
補助金においても、前倒し使用や一定要件を満たす場合の次年度使用を可能とする。
○基金化の導入（H23～）
H23：基盤研究（C）、若手研究（B）、挑戦的萌芽研究の新規課題から全額基金化
H24：基盤研究（B）、若手研究（A）の新規課題から一部（500万円以下）基金化

科研費の予算額の推移

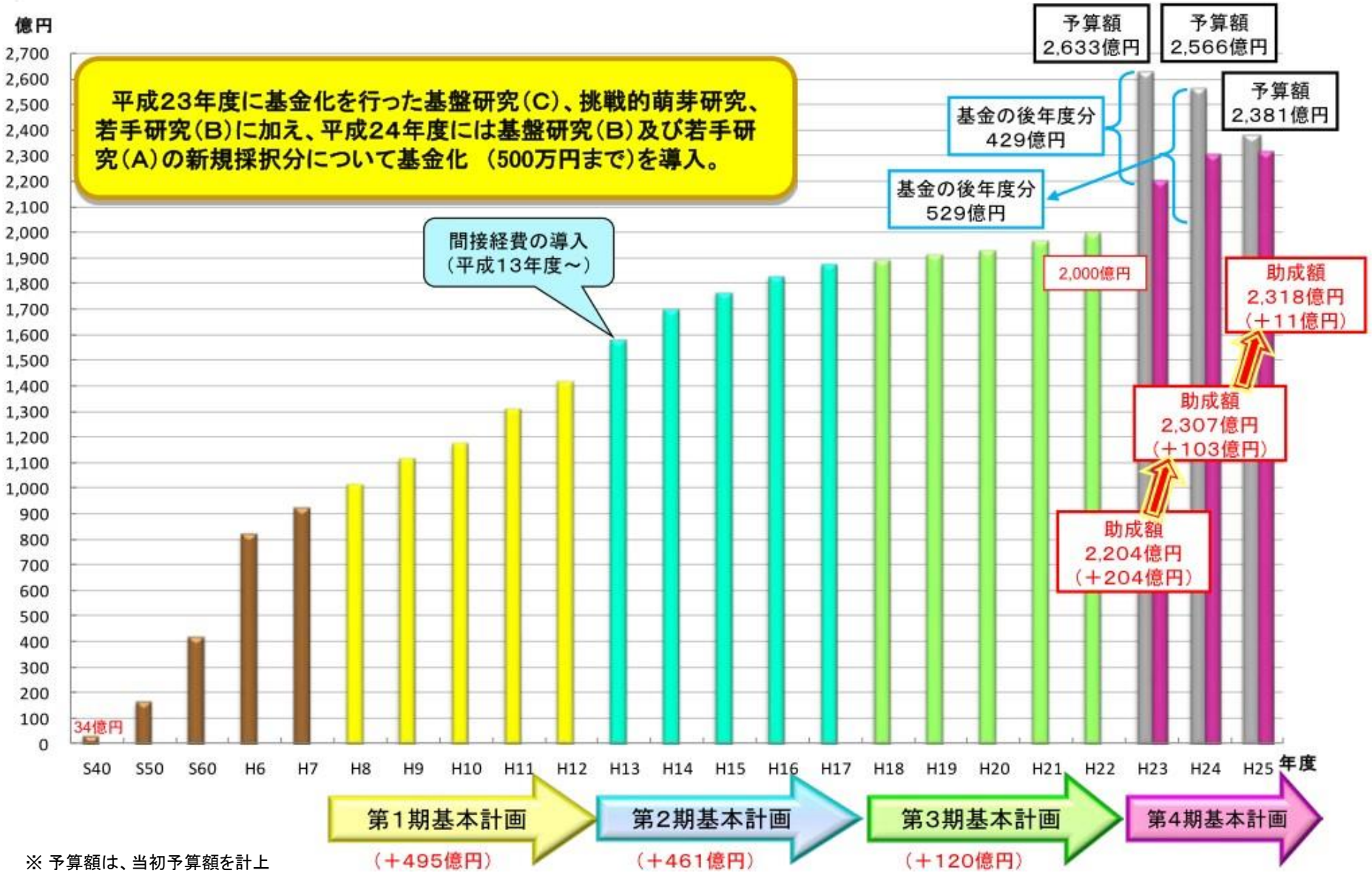

※ 予算額は、当初予算額を計上

※ 平成23年度から一部種目について基金化を導入したことにより、予算額には、翌年度以降に使用する研究費が含まれることとなったため、予算額が当該年度の助成額を表さなくなりました。そのため、当該年度に助成する金額を「助成額」として、予算額とは別に表記しています。

膨大な応募件数（新規約10万件）

「基盤研究、若手研究、挑戦的萌芽研究」の応募件数

応募件数

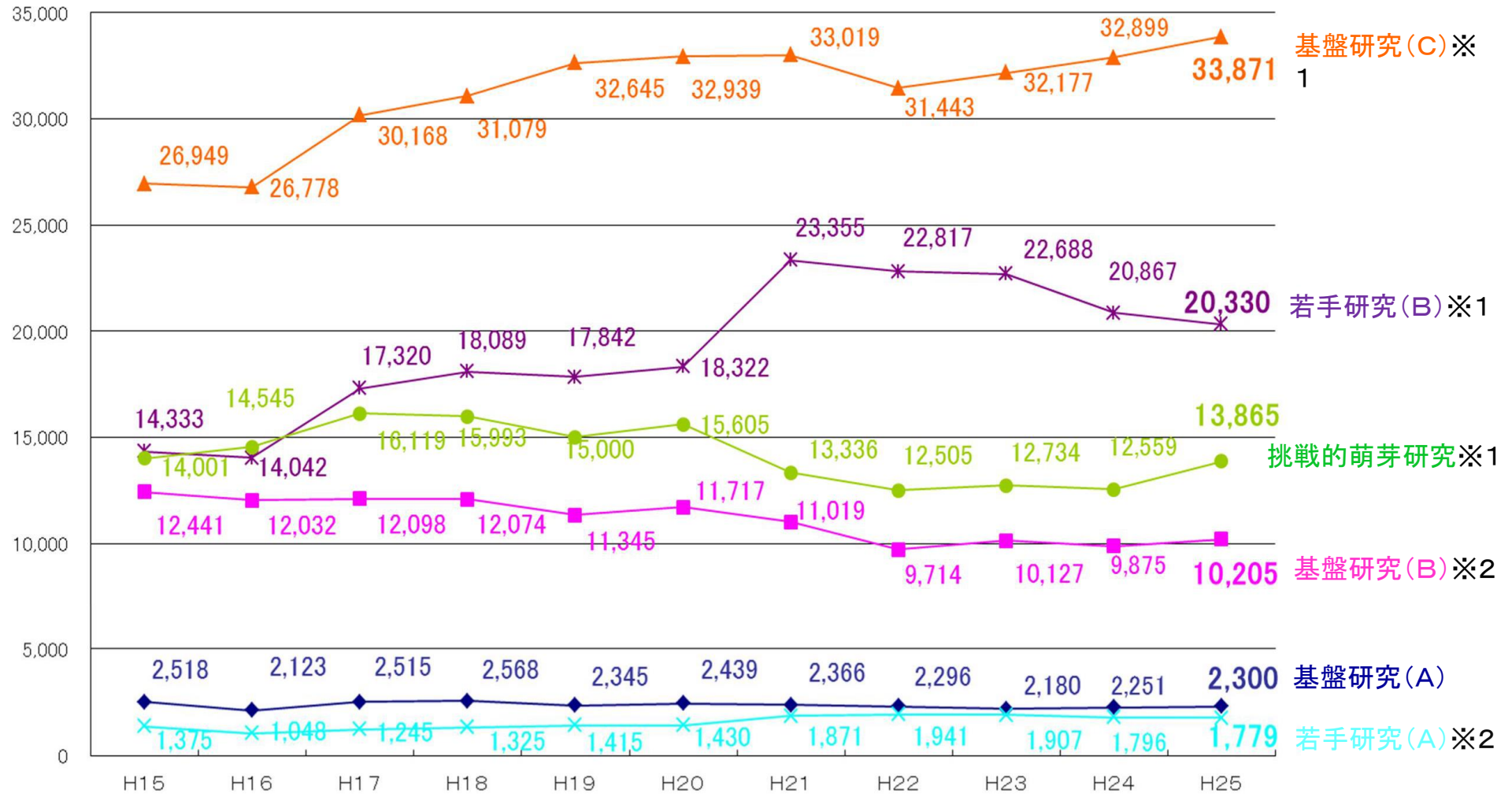

※1の種目はH23年度から基金化
※2の種目はH24年度から一部基金化

平成25年度科研費の配分状況（研究機関種別）
（新規＋継続）

研究機関種別の応募件数・採択件数

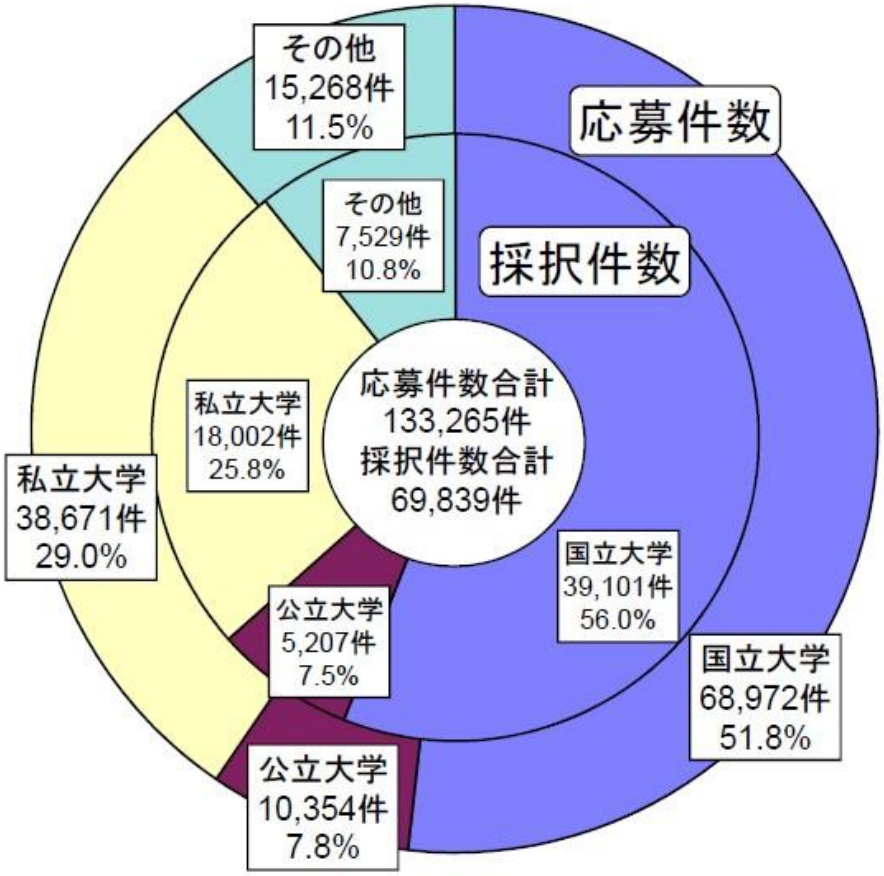

研究機関種別の応募額・配分額（直接経費）

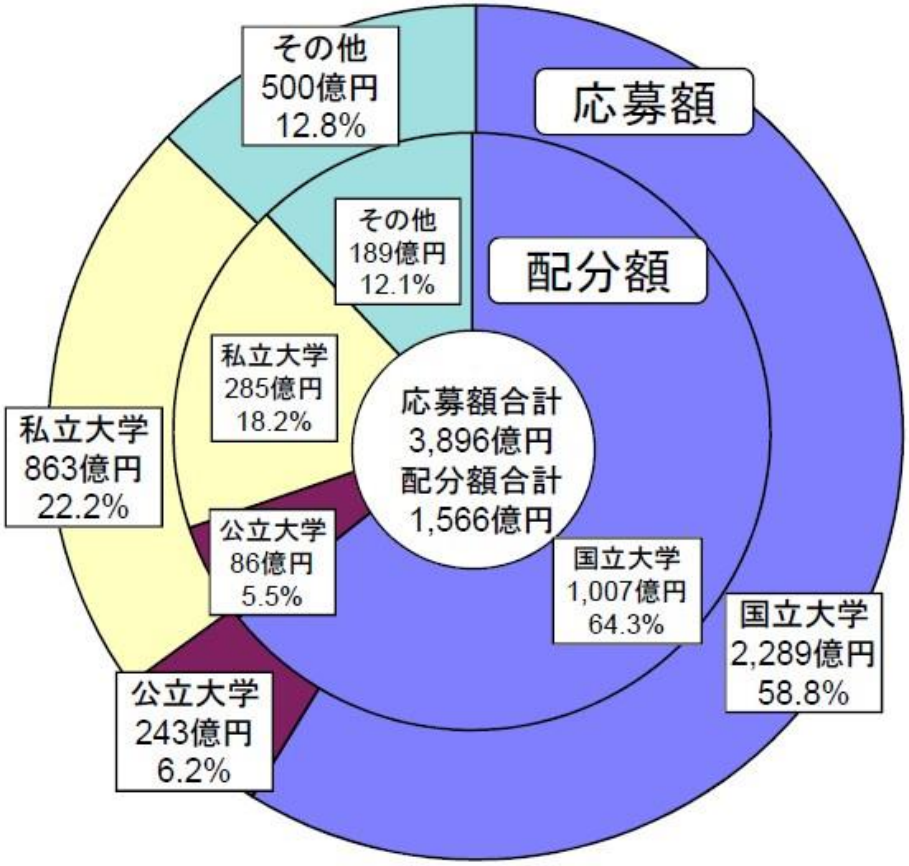

※平成25年度科学研究費のうち、特別推進研究、特定領域研究、新学術領域研究（研究領域提案型）（継続領域）、基盤研究（S、A、B、C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（S、A、B）及び研究活動スタート支援の研究課題（新規採択＋継続分）の当初配分について分類したものである。
（特別推進研究、新学術領域研究（研究領域提案型）（新規領域）、基盤研究（S）、研究活動スタート支援の新規課題及び奨励研究を除く）
※ 四捨五入の関係上、合計と内訳の数値が一致しないことがある。

平成25年度科研費の配分状況（分野別）
（新規＋継続）

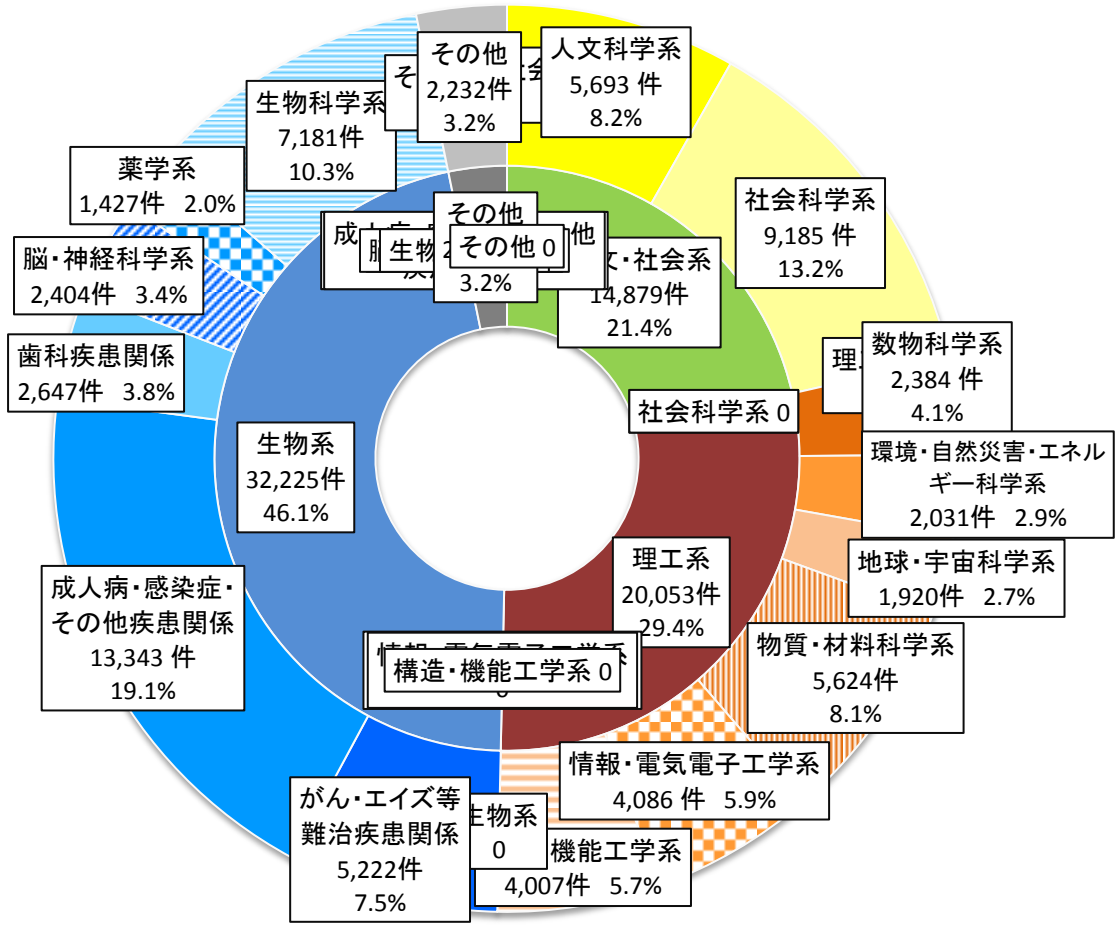

（注1）平成25年度科学研究費のうち、特定領域研究、新学術領域研究（研究領域提案型）（継続領域）、基盤研究（A、B、C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（A、B）の研究課題（新規採択分）の当初配分について分類したものである。
（注2）平成25年度科学研究費のうち、特別推進研究、特定領域研究、新学術領域研究（研究領域提案型）（継続領域）、基盤研究（S、A、B、C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（S、A、B）及び研究活動スタート支援の研究課題（新規採択＋継続分）の当初配分について分類したものである。
（特別推進研究、新学術領域研究（研究領域提案型）（新規領域）、基盤研究（S）、研究活動スタート支援の新規課題及び奨励研究を除く）
（注3）配分額は直接経費。
（注4）若手研究（B）の審査希望分野として二つの細目を選択した課題の分野については、按分によりカウントしている。
（注5）四捨五入の関係上、合計と内訳の数値が一致しないことがある。

平成25年度の配分状況（配分件数上位30機関（新規＋継続））

順位	機関名	採択件数	配分額（直接経費）	配分額（間接経費）	合計
1	東京大学	3,519	15,292,593	4,587,778	19,880,371
2	京都大学	2,821	9,906,403	2,971,921	12,878,324
3	大阪大学	2,579	8,094,850	2,427,570	10,522,420
4	東北大学	2,519	7,369,450	2,210,835	9,580,285
5	九州大学	1,860	5,409,762	1,622,929	7,032,691
6	北海道大学	1,735	4,615,600	1,384,680	6,000,280
7	名古屋大学	1,642	5,217,800	1,564,440	6,782,240
8	筑波大学	1,197	2,929,800	878,940	3,808,740
9	広島大学	1,136	2,355,010	706,503	3,061,513
10	神戸大学	1,047	2,312,961	693,888	3,006,849
11	慶應義塾大学	961	2,486,300	745,890	3,232,190
12	早稲田大学	851	1,965,000	589,500	2,554,500
13	岡山大学	843	1,706,100	511,830	2,217,930
14	東京工業大学	826	3,445,600	1,033,680	4,479,280
15	千葉大学	816	1,713,800	514,140	2,227,940

順位	機関名	採択件数	配分額（直接経費）	配分額（間接経費）	合計
16	金沢大学	727	1,363,100	408,930	1,772,030
17	新潟大学	715	1,236,100	370,830	1,606,930
18	独立行政法人理化学研究所	684	2,712,700	813,810	3,526,510
19	熊本大学	631	1,451,300	435,390	1,886,690
20	長崎大学	600	1,102,600	330,780	1,433,380
21	東京医科歯科大学	580	1,418,300	425,490	1,843,790
22	日本大学	563	797,500	239,250	1,036,750
23	徳島大学	532	1,017,600	305,280	1,322,880
24	信州大学	495	857,956	257,387	1,115,343
25	独立行政法人産業技術総合研究所	480	1,295,200	388,560	1,683,760
25	立命館大学	480	888,300	266,490	1,154,790
27	鹿児島大学	455	712,300	213,690	925,990
28	群馬大学	452	716,900	215,070	931,970
29	山口大学	442	786,080	235,824	1,021,904
30	愛媛大学	430	838,450	251,535	1,089,985

注1）平成25年度科学研究費のうち、特別推進研究、特定領域研究、新学術領域研究（研究領域提案型）（継続領域）、基盤研究（S、 A、B、C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（S、A、B）及び研究活動スタート支援の研究課題（新規採択＋ 継続分）の当初配分について分類したものである。
（特別推進研究、新学術領域研究（研究領域提案型）（新規領域）、基盤研究（S)、研究活動スタート支援の新規課題及び奨励研究を除く）。
注2）研究代表者が所属する大学等により整理している。
注3）配分額（間接経費）は、外数である。

平成25年度の配分状況（配分件数上位30機関（新規））

	機関名	採択件数	配分額（直接経費）	配分額（間接経費）	合計
1	東京大学	1,247	4,048,100	1,214,430	5,262,530
2	京都大学	997	3,083,600	925,080	4,008,680
3	大阪大学	946	2,605,452	780,750	3,386,202
4	東北大学	887	2,443,900	733,170	3,177,070
5	九州大学	676	1,904,400	571,320	2,475,720
6	北海道大学	599	1,581,500	474,450	2,055,950
7	名古屋大学	595	1,952,800	584,940	2,537,740
8	広島大学	425	977,000	293,100	1,270,100
9	筑波大学	414	1,023,900	307,170	1,331,070
10	神戸大学	383	824,500	247,350	1,071,850
11	慶應義塾大学	336	778,000	233,400	1,011,400
12	早稲田大学	312	683,800	205,140	888,940
13	千葉大学	305	785,500	235,650	1,021,150
14	独立行政法人理化学研究所	287	810,900	243,270	1,054,170
15	東京工業大学	280	946,500	283,950	1,230,450
16	岡山大学	275	583,400	175,020	758,420
17	金沢大学	257	520,300	156,090	676,390
18	東京医科歯科大学	249	547,900	164,370	712,270
19	新潟大学	226	494,800	148,440	643,240
20	熊本大学	225	491,400	147,420	638,820
21	長崎大学	224	484,500	145,350	629,850
22	徳島大学	209	446,800	134,040	580,840
23	日本大学	194	324,300	97,290	421,590
24	独立行政法人産業技術総合研究所	181	526,300	157,890	684,190
25	信州大学	161	340,600	102,180	442,780
26	愛媛大学	156	395,000	118,500	513,500
27	山口大学	154	329,700	98,910	428,610
28	鹿児島大学	152	324,600	97,380	421,980
29	群馬大学	146	271,300	81,390	352,690
30	立命館大学	142	253,400	76,020	329,420

注1）平成25年度科学研究費のうち、特別推進研究、特定領域研究、新学術領域研究（研究領域提案型）（継続領域）、基盤研究（S、 A、B、C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（S、A、B）及び研究活動スタート支援の研究課題（新規採択＋ 継続分）の当初配分について分類したものである。
（特別推進研究、新学術領域研究（研究領域提案型）（新規領域）、基盤研究（S）、研究活動スタート支援の新規課題及び奨励研究を除く）。
注2）研究代表者が所属する大学等により整理している。
注3）配分額（間接経費）は、外数である。

基盤研究等の公募から内定までの流れ（H25年度分）

※「基盤研究等」・・・・・・「基盤研究（A・B・C）」、「挑戦的萌芽研究」、「若手研究（A・B）」

平成24年9月上旬

各研究機関に公募要領を送付

（約 1,700機関）

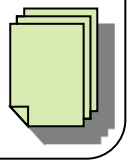

科学研究費委員会で審査・評価規程の決定（10月5日）

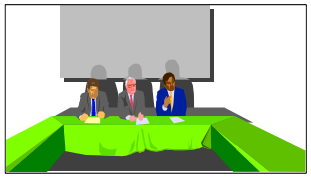

11月9日提出期限

研究計画調書の受付

（新規分 約 80,000件）

公募要領等説明会

（全国8大学、9月中旬）

11月中旬～12月上旬

仕分け作業

12月上旬～1月下旬

【第1段審査】

審査分野（分科細目）毎に専門的見地から個別に書面審査（約 5,000人）

1月下旬～2月中旬

第1段審査結果集計

2月中旬～3月上旬

【第2段審査】

第1段審査の結果をもとに、分野別小委員会毎に合議審査 （約 500人）

3月上旬～下旬

審査結果集計・内定準備

平成25年4月1日

各研究機関に内定通知を送付

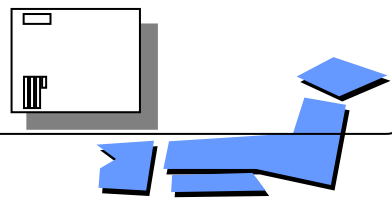

基盤研究等の二段審査制

○ 第1段審査

4名又は6名の審査委員が専門的見地から個別に審査を実施

・基盤研究（A・B）（一般）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6名

・基盤研究（C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B）・・・・4名

○ 第2段審査

第一段審査結果を基にして、広い立場から総合的に必要な調整を行うことを主眼として、小委員会において合議により審査を実施

・専門分野毎の小委員会は、12名～28名程度で構成

・小委員会には、分科（人文社会系は細目単位）で複数（2～10名）の審査委員を配置

6人又は4人分の第一段審査結果を集計
→ 第2段審査の資料を作成
・評定要素（5種類／4段階）ごとの評点 → 集計
・総合評点（5段階） → 集計、Tスコア化
・その他の評価項目、審査意見 → 集計

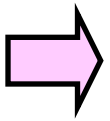

★「総合評点（&Tｽｺｱ）」集計結果のイメージ
（※基盤研究（A）、（B）の場合）

応募者A	5	5	4	5	4	3	4．3	
	4.07	*3.98*	*3.42*	*3.88*	*3.55*	*3.11*		*3.67*
応募者B	3	3	2	2	4	3	2．8	
	3.14	*3.02*	*2.68*	*2.64*	*3.55*	*3.11*		*3.02*

※その他の審査方法

①ヒアリングを実施・・・・・特別推進研究、基盤研究（S）

②同一審査委員が個別審査、合議審査を実施

・・・・・・基盤研究（A・B）（海外学術調査）、研究活動スタート支援、奨励研究、研究成果公開促進費

～研究計画調書に記載の「作成に当たっての注意事項」の例～

研究目的

本欄には、研究の全体構想及びその中での本研究の具体的な目的について、冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で、適宜文献を引用しつつ記述し、特に次の点については、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述して下さい。（記述に当たっては、「科学研究費補助金（基盤研究等）における審査及び評価に関する規程」(注)を参考にしてください。）

①研究の学術的背景（本研究に関連する国内・国外の研究動向及び位置付け、応募者のこれまでの研究成果を踏まえ着想に至った経緯、これまでの研究成果を発展させる場合にはその内容等）

②研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか。

③当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義。

研究計画・方法

本欄には、研究目的を達成するための具体的な研究計画・方法について、‥‥（略）‥‥適宜文献を引用しつつ、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述して下さい。ここでは、研究が当初計画どおりに進まない時の対応など、多方面からの検討状況について述べるとともに、研究計画を遂行するための研究体制について、‥‥（略）‥‥研究代表者、研究分担者の具体的な役割、学術的観点からの研究組織の必要性・妥当性及び研究目的との関連性についても述べて下さい。（以下省略）

（注）JSPS科研費HP（ http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html ）の「審査・評価について」に掲載しています。

第１段審査（書面審査）の評定基準

（注）JSPS科研費HP（http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html）の「審査・評価について」に掲載

評定要素

研究内容、研究計画等に関する絶対評価（４段階）

※審査委員が、**各評点要素**ごとの絶対評価４段階（「優れている」、「良好である」、「やや不十分である」、「不十分である」）において、**「やや不十分である」**又は**「不十分である」**を付した場合は、その**該当項目（青色表示）**を審査結果開示を希望した不採択者に開示します。

（１）研究課題の学術的重要性・妥当性

- 学術的に見て、推進すべき重要な研究課題であるか。
- 研究構想や研究目的が具体的かつ明確に示されているか。
- 応募額の規模に見合った研究上の意義が認められるか。

（２）研究計画・方法の妥当性

- 研究目的を達成するため、研究計画は十分練られたものになっているか。
- 研究計画を遂行する上で、当初計画どおりに進まないときの対応など、多方面からの検討状況は考慮されているか。
- 研究期間は妥当なものか。
- 経費配分は妥当なものか。
- 研究代表者が職務として行う研究、または別に行う研究がある場合には、その研究内容との関連性及び相違点が示されているか。
- 公募の対象としていない以下のような研究計画に該当しないか。
  - ①単に既製の研究機器の購入を目的とした研究計画
  - ②他の経費で措置されるのがふさわしい大型研究装置等の製作を目的とする研究計画
  - ③商品・役務の開発・販売等を直接の目的とする研究計画（商品・役務の開発・販売等に係る市場動向調査を含む。）
  - ④業として行う受託研究

第1段審査（書面審査）の評定基準

（3）研究課題の独創性及び革新性

・研究対象、研究手法やもたらされる研究成果等について、独創性や革新性が認められるか。

（4）研究課題の波及効果及び普遍性

・当該研究分野もしくは関連研究分野の進展に対する大きな貢献、新しい学問分野の開拓等、学術的な波及効果が期待できるか。
・科学技術、産業、文化など、幅広い意味で社会に与えるインパクト・貢献が期待できるか。

（5）研究遂行能力及び研究環境の適切性

・これまでに受けた研究費とその研究成果を評価するとともに、これまでの研究業績等から見て、研究計画に対する高い遂行能力を有していると判断できるか。
・複数の研究者で研究組織を構成する研究課題にあっては、組織全体としての研究遂行能力は充分に高いか、また各研究分担者は十分大きな役割を果たすと期待されるか。
・研究計画の遂行に必要な研究施設・設備・研究資料等、研究環境は整っているか。
・研究課題の成果を社会・国民に発信する方法等は考慮されているか。

総合評点

評定要素に関する評価結果を参考に相対評価（5段階）

審査意見

研究課題の長所と短所を中心に記入

審査委員の選考方法

〔平成16年度補助金まで〕
日本学術会議から推薦を受けた候補者の中から選考

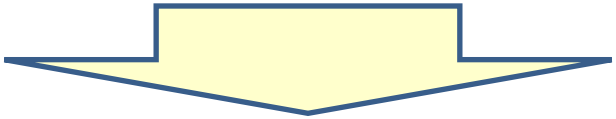

〔平成17年度補助金以降〕
日本学術振興会に構築した「審査委員候補者データベース」により学術システム研究センター研究員が候補者案を作成し、「科学研究費助成事業審査委員選考会」で選考

［候補者案の作成に当たって］
前年度審査の検証結果を候補者案の作成に適切に反映
平成20年度以降は、検証結果に基づき、模範となる審査意見を付した審査委員を選考・表彰（平成24年度：115名）

審査委員候補者データベース

「審査委員候補者データベース」の概要

○ 平成16年度から整備、科研費の研究代表者、学協会から情報提供のあった者等を毎年登録

○ 科研費の研究代表者・・・・・平成16年度より研究種目毎に順次登録

特別推進研究、学術創成研究費、基盤研究（S）・（A）・（B）、若手研究（A） ⇒ 平成11年度以降の研究代表者

特定領域研究 ⇒ ①領域代表者　平成8年度以降の領域代表者、②計画研究の研究代表者　平成8年度以降の研究代表者

基盤研究（C） ⇒ 平成18年度以降の研究代表者

若手研究（S） ⇒ 平成19年度以降の研究代表者

○ 学協会からの情報提供・・・・・平成17年度以降、通年で受付

（情報の提供方法等はJSPS科研費ホームページを参照）

○ データベースに登録している研究者の方

・・・・・年一回、ご本人によるデータの確認・更新を依頼

※ **データの確認・更新は、より適切な審査委員を選考するため大変重要（通年で更新が可能）**

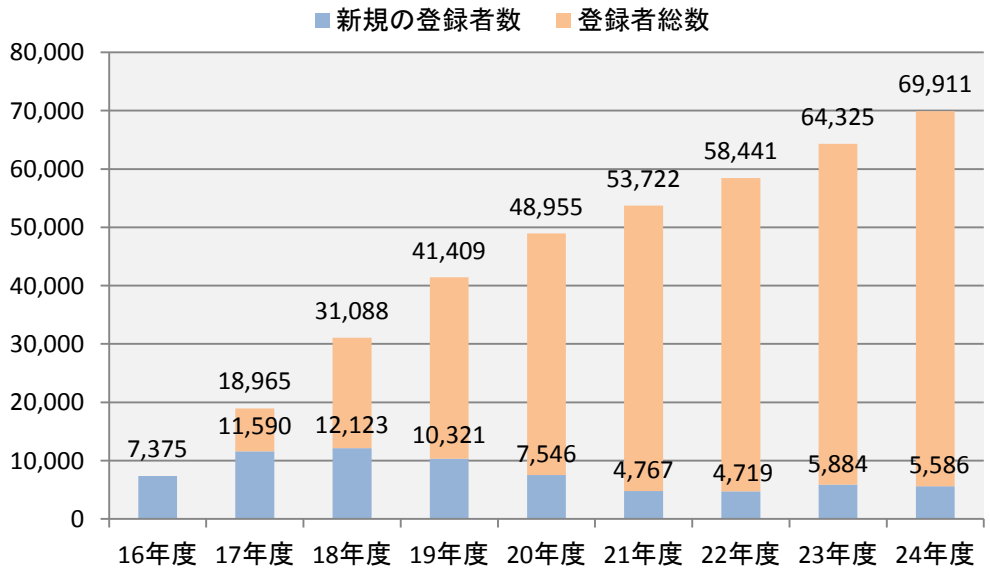

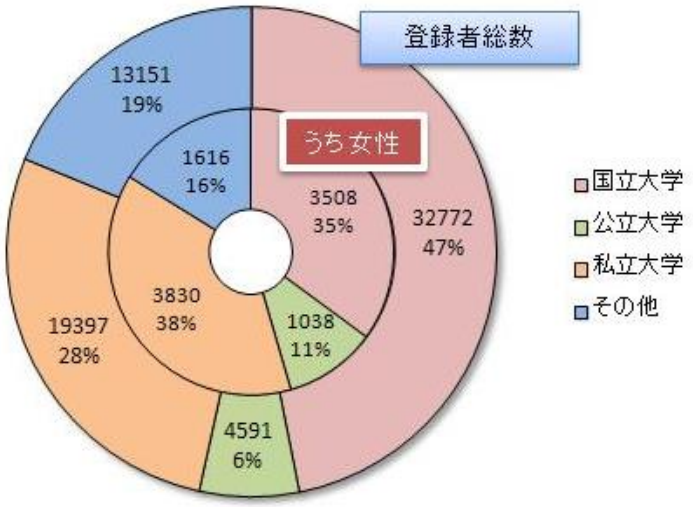

審査委員の選考条件及び配慮事項

審査委員の選考に当たっては、学術システム研究センター研究員は、下記の事項に留意し、細心の注意を払って、適切な審査委員候補者の選定に努めています。

(1) 科学研究費助成事業の制度を理解し、かつ当該学術研究分野に精通し、公正で十分な評価能力を有する者であること。
(2) 大学教授又は准教授相当の識見を有する者であること。ただし、当該専門の事項に関し特に優秀と認められる場合には、講師又は助教相当の職にある者を選考することができる。
(3) 精力的に研究活動に従事している者であれば、年齢は問わないものとするが、選考する候補者の年齢構成を考慮しつつ、若手研究者の積極的登用に配慮すること。
(4) 相当数の女性研究者を加えることに配慮すること。
(5) 公私立大学、独立行政法人及び民間企業等の研究者の選考にも配慮すること。
(6) 選考に際しては、以下の点に注意すること。
①同一の研究課題を個別に審査する候補者は、同一の研究機関に所属する者でないこと。
②各小委員会の構成は、継続の候補者を含め、同一の研究機関に所属する者の割合が3分の1を超えないこと。
③科学研究費委員会の複数の専門分野及び小委員会の候補者を兼ねないようにすること。
④候補者の関連細目及びキーワードのバランスが適切なものとなるようにすること。
⑤任期(原則2年)を終えた審査委員は連続して選考しないこと。ただし、真にやむを得ないと判断される場合は、連続して選考することができる。
⑥各小委員会において分担して同一の研究課題を審査する審査委員が2人である場合には、前任者と同じ研究機関に所属する者は選考しないこと。
⑦不正行為を行った者や過去に適正さを欠く審査をしたと判断される者は選考しないこと。
⑧研究機関の長(大学長、理事長、機構長等)は、原則として選考しないこと。

学術システム研究センター

○「学術システム研究センター」の設置・・・・・**平成15年7月**
　総合科学技術会議の意見等を受け、
　研究経歴のある者を「**プログラムオフィサー**」として配置

○ プログラムオフィサー
「**主任研究員**」、「**専門研究員**」と称し、任期3年、大学等の教授クラスの第一線の研究者**123名**を配置
研究分野毎に**9つの専門調査班**（科研費の細目表の分野単位）を構成

○ 原則、月2回の**主任研究員会議**、月1回の**専門調査班会議**を開催
・主任研究員会議・・・・・JSPSの業務の種々の課題を討議のうえ、助言・提言等
・専門調査班会議・・・・・研究者のニーズや専門的な視点からJSPSの業務の実施に係る討議
　審査・評価に関する業務の具体的な手順の策定等を実施

○ **ワーキンググループ**・・・・・重要かつ継続的な審議が必要な課題に機動的に対応
　現在は**科研費事業**と**特別研究員事業**に関する2WGを設置
　（月1回開催）

学術システム研究センターの科研費に関する主な役割

センター研究員は
審査・採択
そのものには関わらない

［7月～8月］
第1段・第2段審査委員候補者等を選考

［4月～7月］
審査委員配置、審査基準、公募要領の見直し等を検討

9月
公募要領発送
『科研費NEWS』の「最近の研究成果トピックス」の執筆候補者の選考（通年）

11月
研究計画調書受付
審査委員委嘱

第1段審査
12月～1月

第2段審査
2月～3月

交付内定
4月

［4月～6月］
第1段・第2段審査委員の審査結果を検証
その結果を翌年度の審査委員選考や模範となる審査意見を付した審査委員選考に反映

審査会の進行、資料説明等
（第2段審査の運営に関与）

各種情報の公開

- 審査委員、審査・評価規程等の公開

  JSPS科研費HP（http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html）の「審査・評価について」に審査委員名簿、審査・評価規程、審査の手引き等を掲載

- 学術システム研究センター研究員の公開

  JSPS学術システム研究センターHP（http://www.jsps.go.jp/j-center/index.html）に掲載

- 応募採択状況等の公開

  JSPS科研費HP（http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html）の「科研費データ」に応募・採択の状況等を掲載

- 採択課題等の公開

  国立情報学研究所（ http://kaken.nii.ac.jp/ ）の科学研究費助成事業データベース（KAKEN）で、採択課題、研究実績報告、研究成果報告を公開

- 制度の概要や研究成果の事例を掲載

  JSPS科研費HP（http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html）の「研究概要・成果」に制度の概要や研究成果の事例、「科研費NEWS」を掲載

平成26年度 科学研究費助成事業説明会

科学研究費助成事業の公募要領等について

研究・産学連携推進機構事務部
研究推進掛　荒川　徹

平成26年度公募要領における主な変更点

（1）日本学術振興会特別研究員（SPD・PD・RPD）の
　　科研費応募に関する制限の緩和について

（2）「系・分野・分科・細目表」の一部変更について

（3）新学術領域研究（研究領域提案型）の変更点について

（4）「特設分野研究」の新設について

（5）若手研究の応募に係る留意事項について

○日本学術振興会特別研究員の科研費応募に関する制限の緩和について（１）

（公募要領Ｐ１９（文科）、Ｐ１３（学振））

日本学術振興会特別研究員（SPD・PD・RPD）の科研費応募に関する制限を緩和しました。

【平成２５年度公募まで】

○「特別研究員奨励費」以外の研究種目への応募は不可。

【平成２６年度公募以降】

○科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会の議論を踏まえ、受入研究機関において科研費の応募資格を付与された場合には、下表のとおり、研究代表者としての応募、研究分担者・連携研究者としての参画を可能としました。

＜特別研究員が研究代表者として応募できる、研究分担者・連携研究者として参画できる研究種目一覧＞

	特別推進研究	基盤研究S	基盤研究A		基盤研究B			基盤研究C		若手研究A	若手研究B	新学術領域研究			挑戦的萌芽研究
												研究領域提案型			
			一般	海外学術調査	一般	海外学術調査	特設分野研究	一般	特設分野研究			総括班	計画研究	公募研究	
研究代表者	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
研究分担者	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○		○
連携研究者	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○

○日本学術振興会特別研究員の科研費応募に関する制限の緩和について(2)

【平成２５年度に研究遂行中の研究課題への参画について】

○平成２５年９月１日以降、日本学術振興会特別研究員（ＳＰＤ・ＰＤ・ＲＰＤ）が応募資格を付与された場合には、平成２５年９月１日現在実施している研究課題への研究分担者・連携研究者としての参画を可能としました。

（研究協力者としては、これまでも参画可能。）

○「系・分野・分科・細目表」の一部変更について

（公募要領Ｐ６９～７０（文科）、Ｐ３１～３２（学振）

①分野「総合人文社会」に、分科「観光学」、細目「観光学」を追加

分野	分科	細目名	キーワード
総合人文社会	観光学	観光学	(1)ツーリズム（観光学原論）、(2)観光資源、(3)観光政策、(4)観光産業、(5)地域振興、(6)町づくり、(7)旅行者、(8)リゾート、(9)景観、(10)世界遺産、(11)祭礼・行事

②分野「医歯薬学」、分科「境界医学」に、細目「医学物理学・放射線技術学」を追加

分野	分科	細目名	キーワード
医歯薬学	境界医学	医学物理学・放射線技術学	(1)医用物理学、(2)放射線技術科学、(3)放射線技術工学、(4)放射線診断技術学、(5)放射線治療技術学、(6)核医学物理学、(7)医用画像物理工学、(8)医用画像情報学、(9)放射線測定学、(10)粒子線治療学、(11)加速器工学、(12)放射線防護学

※上記に加え、キーワードの見直しや、いくつかの細目で分割の変更を行っているので、応募細目やキーワードを改めて確認してください。

○新学術領域研究（研究領域提案型）の変更点について（１）

（公募要領Ｐ１２等(文科)）

3年目の計画研究の応募について、中間評価の結果に応じて、審査の必要があると判断された計 画研究のみを対象とすることとしました。

【平成２５年度公募まで】

○研究領域の設定期間のうち、３年目の計画研究は、「継続の研究領域」として 総括班研究課題を含め、全て審査の対象。

【平成２６年度公募以降】

○科学研究費補助金審査部会における新学術領域研究の中間評価方法等の見直しを踏まえ、９月に実施される中間評価の結果、審査の必要があると判断された計画研究のみを応募・審査の対象としました。

※計画研究代表者の交替、大幅な計画変更、各計画研究の経費の変更（計画研究に係る経費を減額し、公募研究に係る経費を増額する場合等）は、必ず審査を実施。

○計画研究の応募の流れ（予定）

- ９月１日　公募開始 中間評価
- ９月上旬　ヒアリング
- １０月上旬　中間評価結果を通知（応募が必要な計画研究については、領域代表者とその所属研究機関、対象となる計画研究の研究代表者の所属研究機関に通知予定）
- １１月８日　公募〆切り

○新学術領域研究（研究領域提案型）の変更点について（２）

（公募要領Ｐ４６～Ｐ４７（文科））

○３年目の計画研究の審査に係る、科研費電子申請システムを活用した応募の流れは右図のとおりです。

○新規領域の応募と同様に領域代表者、領域代表者の所属研究機関の承認が必要となりますのでご注意ください。

※中間評価及び３年目の計画研究審査の実施方法等に係る詳細については、以下の資料をご覧ください。

【新学術領域研究（研究領域提案型）の中間評価実施方法の変更に関する説明会】(H25.5.20)

（http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/chukan-jigohyouka/1335132.htm）

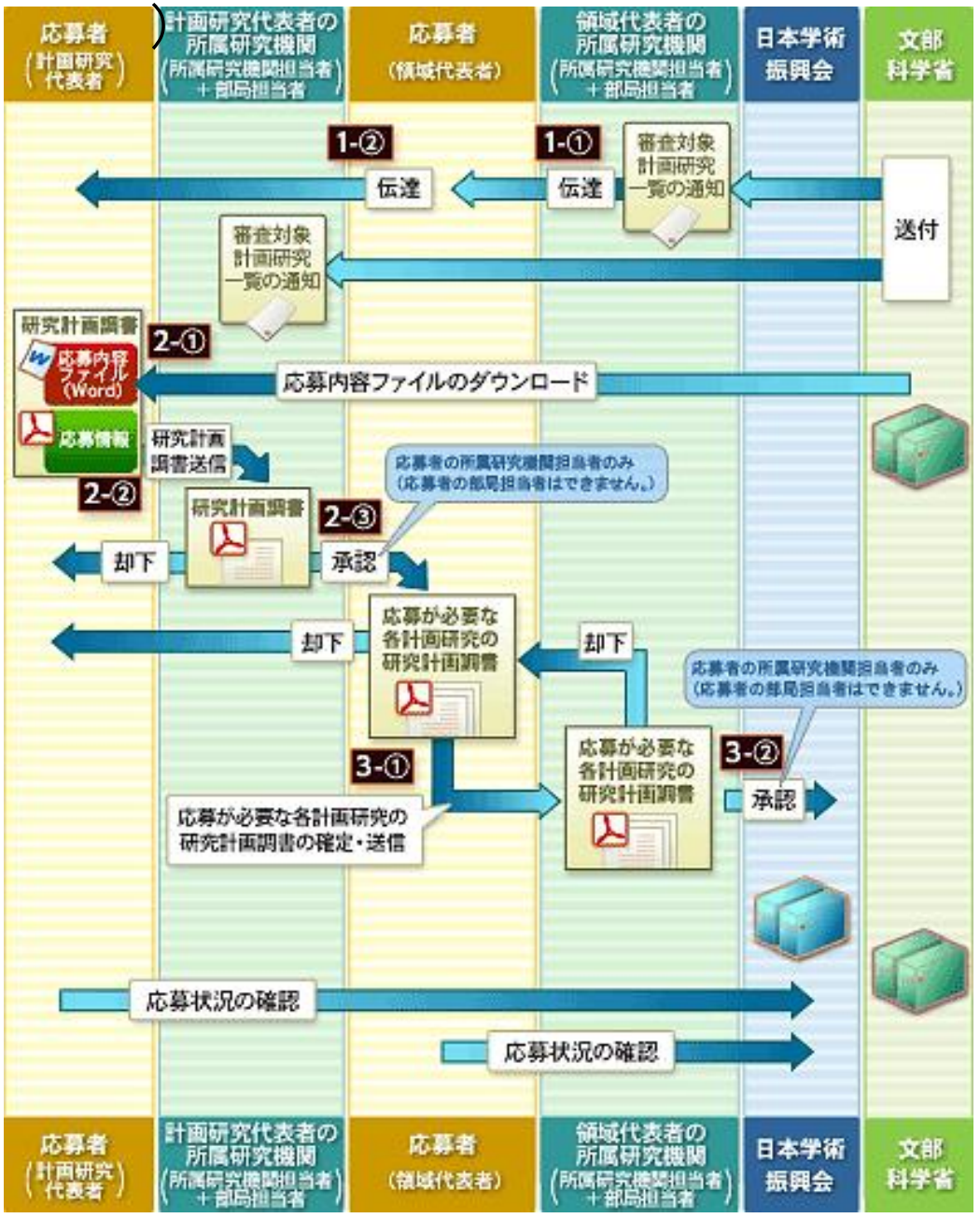

○新学術領域研究（研究領域提案型）の変更点について（３）

計画研究、公募研究の応募情報入力画面で、外国人研究者の科研費への応募をよりしやすくするため、各項目の英語訳の併記や、研究課題名の文字制限の変更をしました。

平成26年度（2014年度）新学術領域研究（研究領域提案型） 研究計画調書

研究区分 Distinction of Research	計画研究	
仮領域番号 Tentative Number of Research Area	*	
研究項目番号 Number of Research Group	*	
研究代表者氏名 Name of the Principal Investigator	（フリガナ）ダイヒョウ　イチロウ （漢字等）代表　一郎	
所属研究機関 Research Institution	（番号）99999	AAA大学
部局 Academic Unit	（番号）999	○○部　（部局名が異なる場合に入力）
職 Position	（番号）20	教授　（職名が異なる場合、又は「その他」の場合に入力）
研究課題名 Title of Proposed Project	（40字以内。英文（半角）の場合は200字以内。） *	

○新学術領域研究（研究領域提案型）の変更点について（４）

新規領域の応募時に提出する「領域計画書」（様式Ｓ－１－１８）の記載事項に「（４）その他」が追加になりました。

○新規領域の応募にあたって、「領域計画書」記載事項の「(1)目的」、「(2)応募領域に関連する国 内・国外の研究動向等」、「(3)準備状況等」に記載できなかった事項で、領域の必要性や社会的な発展可能性等に ついて記載 すべき事項がある場合に、自由に記述してください。

○なお、社会的な発展可能性については、政府の「科学技術イノベーション総合戦略」、「日本再興 戦略」、「健康・医療戦略」等を参考にして、どのようなイノベーションにつながることを想定してい るかや、我が国の経済成長や社会課題の解決との関係性・可能性等について記述してください。

＜参考＞

「科学技術イノベーション総合戦略」（平成25年6月7日閣議決定）URL
:http://www8.cao.go.jp/cstp/sogosenryaku/index.html

「日本再興戦略」（平成25年6月14日閣議決定）
URL:http://www.kantei.go.jp/jp/headline/seicho_senryaku2013.html

「健康・医療戦略」（平成25年6月14日関係閣僚申合せ）URL:
http://www.kantei.go.jp/jp/singi/kenkouiryou/senryaku.html

○「特設分野研究」の新設について（１）

（公募要領Ｐ１１、３０（学振））

基盤研究（Ｂ）及び基盤研究（Ｃ）の審査区分として、「特設分野研究」を新たに設けました。

○「特設分野研究」は、審査希望分野の分類表である「系・分野・分科・細目表」とは別に平成２６年度公募から新たに設けられた審査区分。

○応募の際には、「系・分野・分科・細目表」から審査希望分野を選択するのではなく、予め設定された分野から選択する。平成２６年度に設定された分野は以下のとおり。

・ネオ・ジェロントロジー
・連携探索型数理科学
・食料循環研究

○「系・分野・分科・細目表」から審査希望分野を選択することが可能な研究課題は、「特設分野研究」への応募は避けてください。

【応募に当たっての留意事項】
・各分野の設定は５年間、募集は分野設定年度から３年度目までとし、設定期間初年度で応募可能な研究期間は３年～５年間、設定期間２年度目は３年～４年間、設定期間３年度目は３年間となる。
・採択予定課題数：分野ごとに３０件程度。
・審査に当たっては必要に応じて、研究代表者から追加資料の提出を求めることがある。
・採択者をはじめ、当該分野に関心を持つ者を対象とした、研究交流会を開催する予定。

○「特設分野研究」の新設について（２）

「時限付き分科細目」と「特設分野研究」の比較

	時限付き分科細目	「特設分野研究」
目的・対象	学術研究の動向に柔軟に対応するため、設定期間を限って流動的に運用するための細則で、「①既存の細目で対応できない新たな研究分野」又は「②既存の細目で対応することは可能であるが、別の体系でまとめた方がより適切な審査を行うことができる研究分野」が対象	未開のまま残された重要な分野、技術の長足な進歩によって生まれつつある分野、分野横断的な研究から生まれることが期待される分野が対象
応募対象種目	基盤研究（Ｃ）　　応募総額：500万円以下 研究期間：3～5年	基盤研究（Ｂ）　　応募総額：2000万円以下 基盤研究（Ｃ）　　応募総額：　500万円以下 研究期間：3～5年【募集年度によって異な】
重複制限	【基盤研究（Ｃ）と同様の重複応募制限を適用】 基盤研究（Ｓ）、基盤研究（Ａ・Ｂ・Ｃ）（一般）、挑戦的萌芽研究、若手研究（Ａ・Ｂ）の研究代表者として応募することはできない。	【以下の種目との間にのみ重複受給制限を適用】 特別推進研究、基盤研究（Ｓ）、新学術領域研究（研究領域提案型）の計画研究の研究代表者として応募することもできるが、これらの種目の応募課題が採択された場合には、特設分野研究を受給することはできない。
審査方法	書面審査と合議審査を別の審査委員が行う。	書面審査と合議審査を同一の審査委員が行う。
分野設定数	毎年度３～４分野程度	毎年度３分野程度 （１分野あたり設定期間：原則５年）
制度の特徴	・原則３年間の設定期間終了後、応募件数が１００件程度あったものは細目表に採用される。 ・細目表に採用されるだけの応募（研究者からの当該細　目への需要）があるかを見極めるため試行的に細目を　設定しているため、比較的少額の研究費を交付している。	・（独）日本学術振興会が採択者や当該分野に関心を持つ者が交流する機会を提供する。 ・一定期間対象分野を集中的に支援するため、比較的中規模の研究費を交付する。

○若手研究の応募に係る留意事項について

（公募要領Ｐ３０（学振））

【若手研究（Ｂ）の複数細目応募について】

○平成２５年度公募より、若手研究（Ｂ）の審査希望分野について、研究計画が新興・融合的で、研究者が複数の分野での審査を希望する場合には、２つの細目を選定できるようにしました。

○２つの細目を選定した場合、審査は第１段審査では選定した細目毎に書面審査が行われ、第２段審査では２つの細目を選定した研究計画を審査する委員会において合議審査が行われます。

○研究課題の採択決定は、２細目それぞれの評価結果を総合して行われるため、一方の評価結果のみで審査が行われるものではありません。

【若手研究（Ａ・Ｂ）の受給回数の制限について】

○平成２２年度公募から、若手研究（Ａ・Ｂ）については、２回までに限りいずれかの研究種目を受給できることとしており、平成２５年度公募までの間は、経過措置として、既に若手研究（Ａ・Ｂ）の受給回数が２回以上の場合であっても、年齢制限の範囲内であれば、経過措置の設定期間内において若手研究（Ａ・Ｂ）のいずれかの研究種目に応募し、さらに１回受給することができることとしていました。

○平成２６年度公募からは経過措置が終了するため、平成２５年度以前に２回受給している研究者は、３回目の応募はできません。

科学研究費助成事業の申請にあたっての留意点

研究・産学連携推進機構事務部

矢吹　南実

公募中の研究種目と申請方法

科研費電子申請システムによる電子申請

- 新学術領域研究
- 特別推進研究
- 基盤研究（S・A・B・C）
- 挑戦的萌芽研究
- 若手研究（A・B）

紙媒体による申請

- 研究成果公開促進費
（学術図書、データベース）

電子申請を行う研究種目についても、別途 紙媒体の研究計画調書を研究推進掛に提出していただくことになります。

電子申請の流れ

「電子申請のご案内」（http://www-shinsei.jsps.go.jp/index.html）から**科研費電子申請システム**にアクセス

↓

e-Rad（府省共通研究管理開発システム） のID・パスワードを使用しログイン

↓

応募情報を入力し、**研究計画調書**を作成、送信する

↓

応募状況を確認する

研究計画調書の構成イメージ

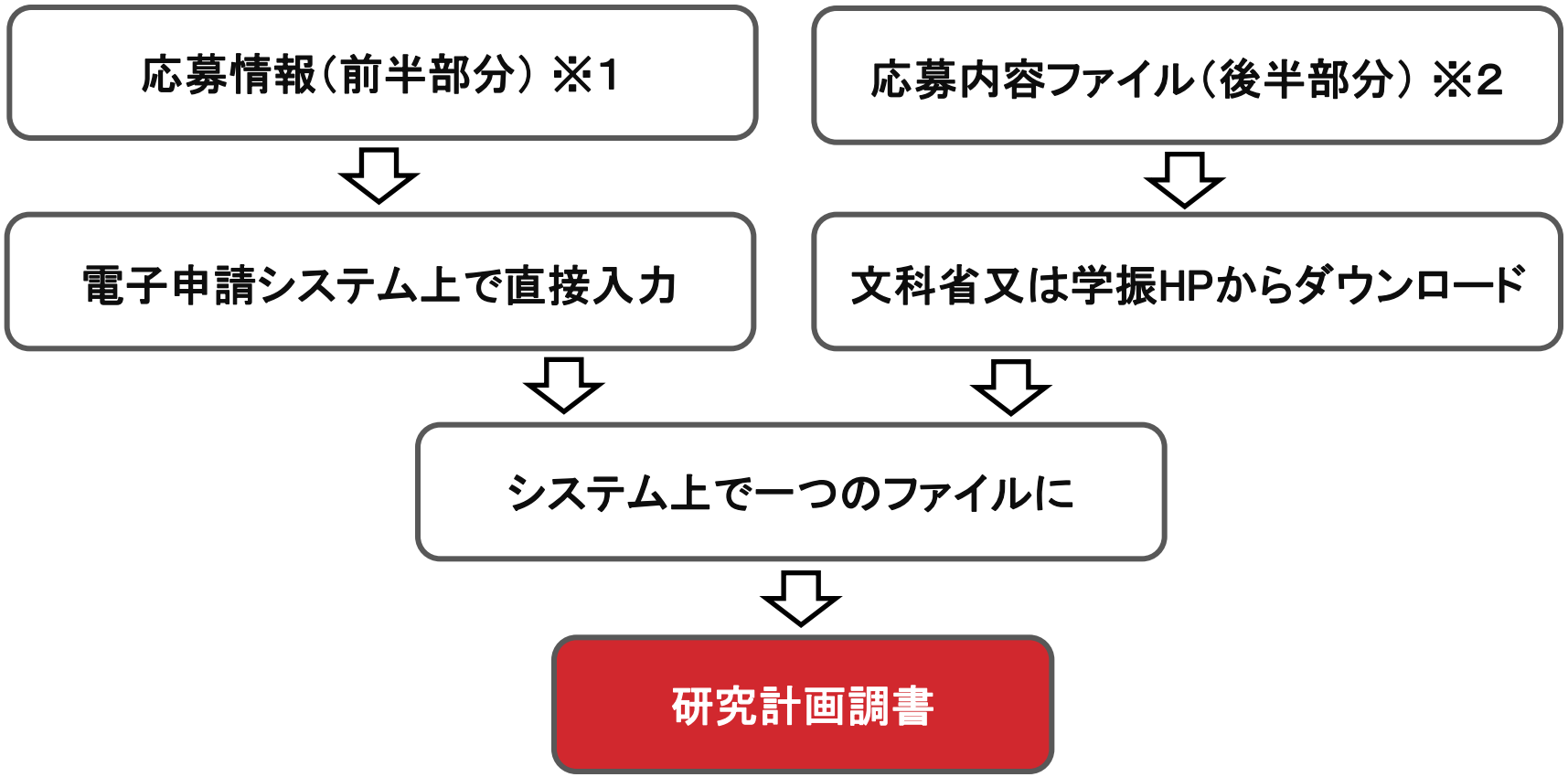

※１　応　募　情　報（Ｗｅｂ入力項目）　：　研究課題名、応募額、研究組織等、応募研究課題に係る基本データ

※２　応募内容ファイル（ワードファイル）　：　研究目的、研究計画・方法等の研究計画の内容に係る部分

申請を行うにあたっての注意点

✕ 府省共通研究開発管理システム

〇 日本学術振興会 電子申請システム

昨年までと申請を行うシステムの入口が異なりますので、ご注意ください。

電子申請システムの操作方法①

日本学術振興会のホームページから、科学研究費助成事業のページを開きます。
（http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/index.html）

電子申請システムの操作方法②

日本学術振興会の「電子申請のご案内」ページ（http://www-shinsei.jsps.go.jp/index.html）を表示し
【科学研究費助成事業】をクリックします。

電子申請システムの操作方法③

【研究者ログイン】をクリックします。

電子申請システムの操作方法④

【e-RadログインID】および【パスワード】を入力して、ログインします。
※半角、全角、大文字、小文字が完全に一致しないとログインできません。

電子申請システムの操作方法⑤

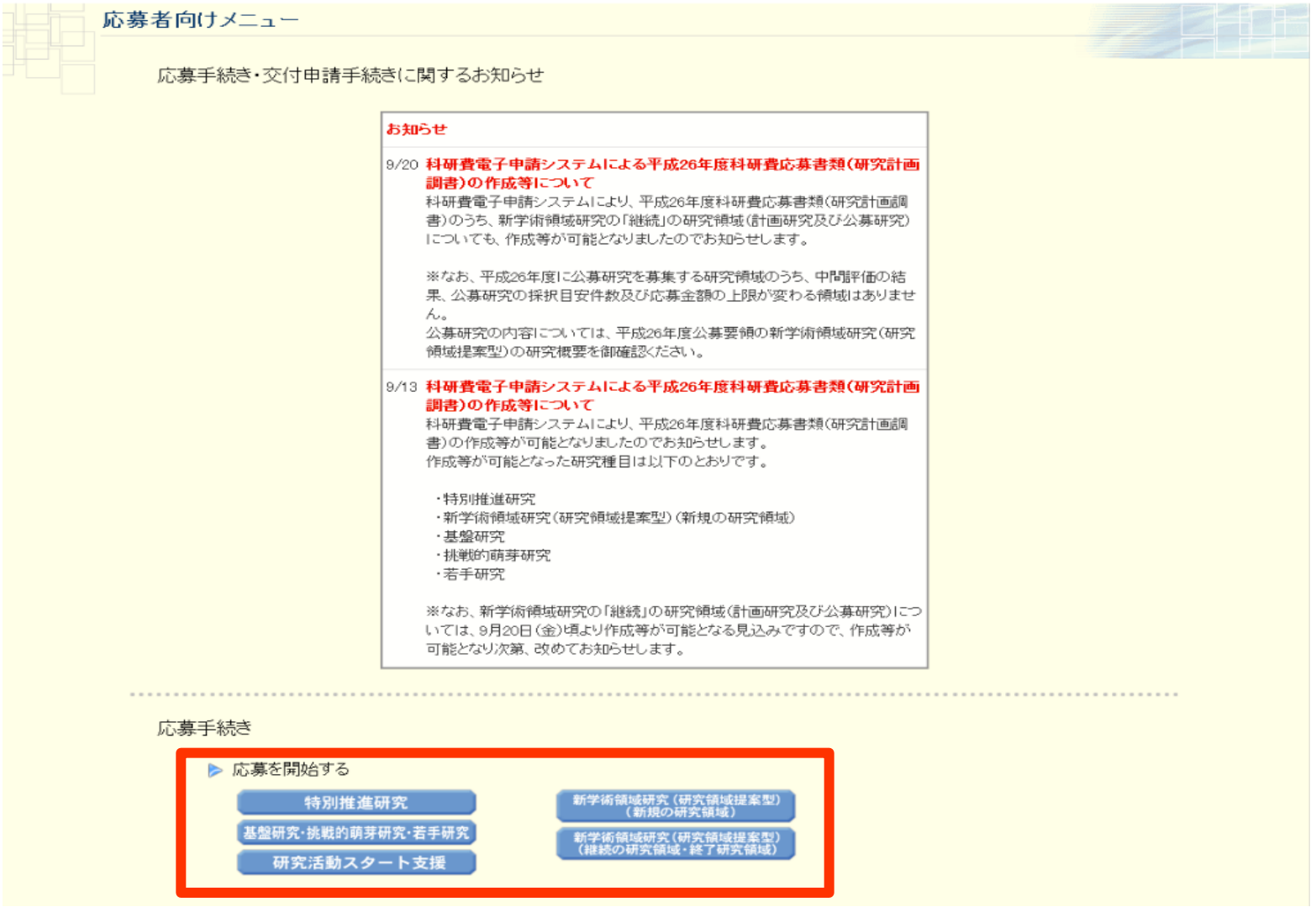

応募者向けメニューが表示されます。
応募手続きより、申請を行う研究種目のボタンをクリックします。

応募内容ファイルのダウンロード①

「受付中研究種目一覧」画面から応募する研究種目を選択し、
応募内容ファイルの様式をダウンロードします。

応募内容ファイルのダウンロード②

2．応募内容ファイル　（研究計画調書の後半部分）

研究目的、研究計画・方法等の研究計画の内容に係わる部分です。
応募内容ファイルは電子申請システムからは作成されませんので、以下の様式を利用し作成してください。

		日本語 Japanese		英語 English	
様式番号 Form Number	種目 Research categories	研究計画調書作成・記入要領 Procedures for preparation and data entry of proposal for grant-in-aid	様式 Form	研究計画調書作成・記入要領 Procedures for preparation and data entry of proposal for grant-in-aid	様式 Form
S-1-1(1)	特別推進研究（新規）・英語版 "Specially Promoted Research" (new / English version)				
S-1-1(2)	特別推進研究（新規）・日本語版 "Specially Promoted Research" (new / Japanese version)				
S-1-2	特別推進研究（継続） "Specially Promoted Research" (continued)				
S-1-6	基盤研究（S） "Scientific Research (S)"				
S-1-7	基盤研究（A・B）（一般） "Scientific Research (A/B) "(General)				
S-1-9	基盤研究（A・B）（海外学術調査） "Scientific Research (A/B)" (Overseas Academic Research)				
T-1-1	基盤研究（B）（特設分野研究） "Scientific Research (B)" (Generative Research Fields)				
S-1-8	基盤研究（C）（一般） "Scientific Research(C)" (General)				
T-1-2	基盤研究（C）（特設分野研究） "Scientific Research (C)"(Generative Research Fields)				

文部科学省又は日本学術振興会の応募内容ファイルのダウンロードページが表示されますので、ファイルをダウンロードします。
ダウンロードした応募内容ファイルの様式に従い、研究目的、研究計画・方法等の具体的な内容を記入し、保存します。

応募情報の入力①

「受付中研究種目一覧」画面で、応募する研究種目の
【応募情報入力】をクリックします。

応募情報の入力②

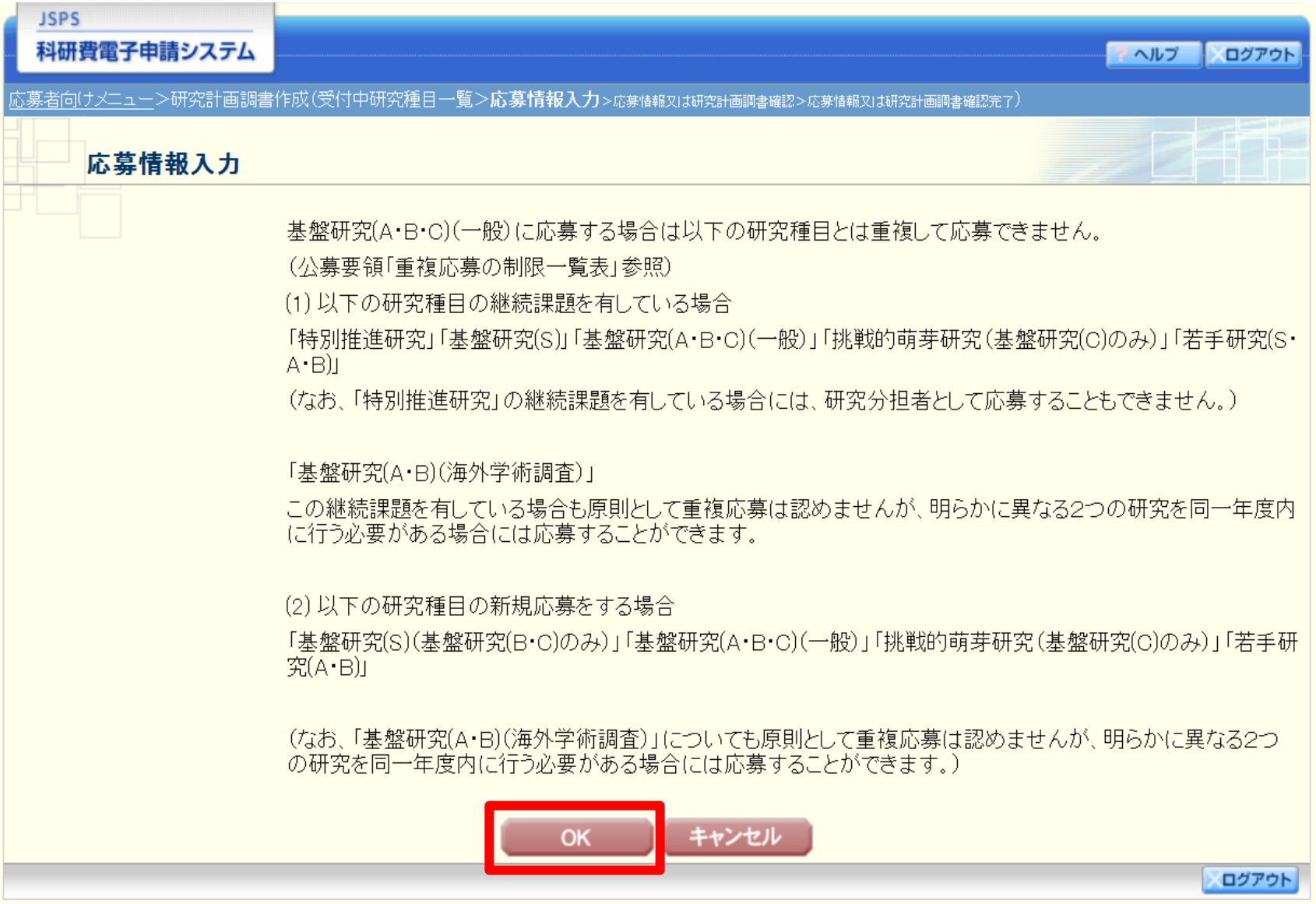

重複制限に係る注意文書を確認し、問題無ければ【OKボタン】をクリックします。

応募情報の入力③

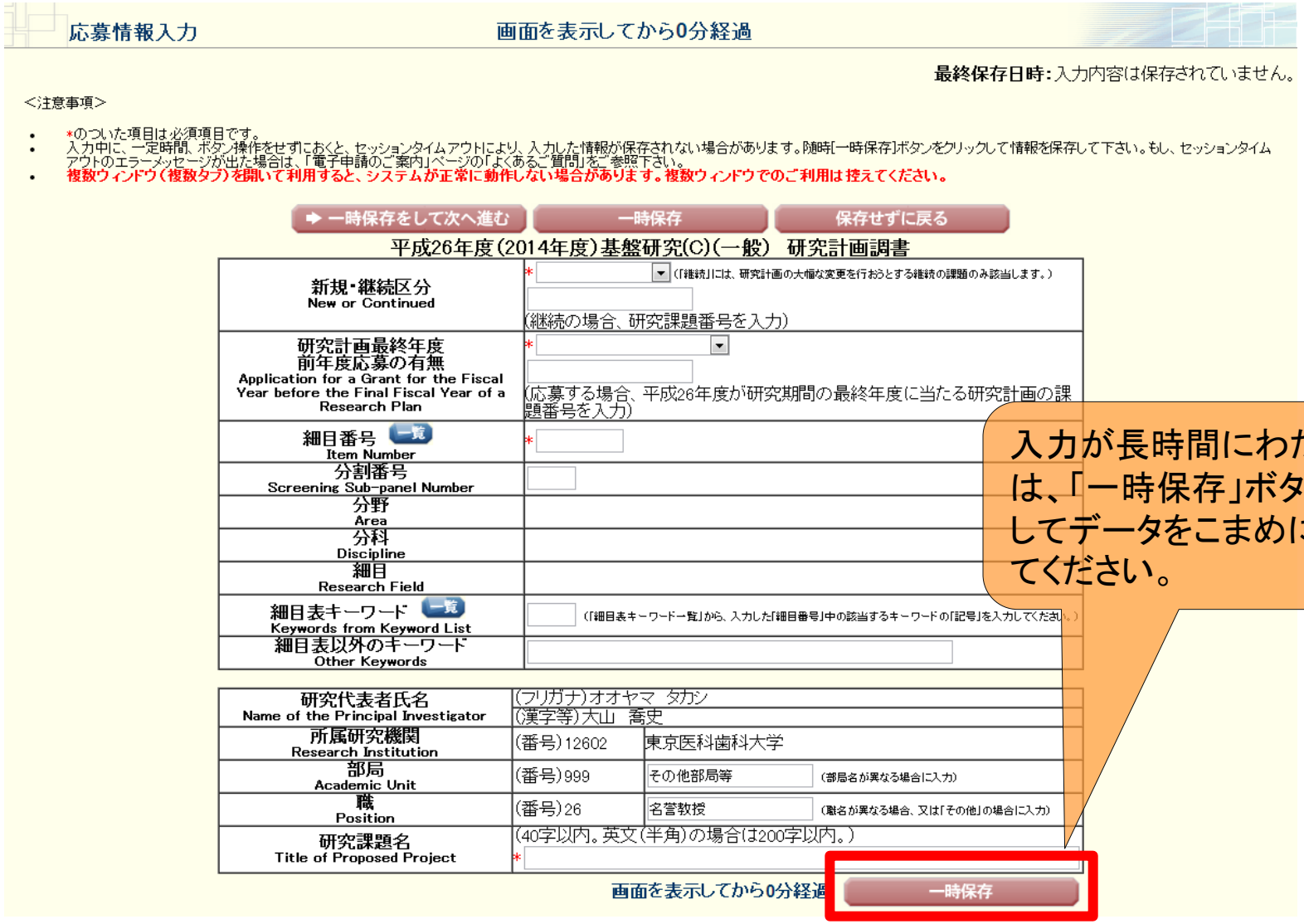

「応募情報入力」画面が表示されます。
応募情報の必要事項を入力していきます。
＊（アスタリスクマーク）は必須入力事項です。

応募情報の入力④

平成28年度 FY 2016	0*	0*	0*	0*	0*	0
平成29年度 FY 2017	0*	0*	0*	0*	0*	0
平成30年度 FY 2018	0*	0*	0*	0*	0*	0
総計 Total Amount	0	0	0	0	0	0

開示希望の有無 Wish for Disclosure of Screening Results *

画面を表示してから0分経過　一時保存

【研究組織（研究代表者、研究分担者及び連携研究者）】
【Project Members List】

※[追加]ボタンをクリックして研究分担者及び連携研究者を登録してください。
※研究組織の入力欄は、入力画面左側の[追加]ボタンを必要な回数押すことでデータ入力枠が設定されます。使用しない欄（入力したが使用しない場合や全く入力しなかった場合）については、当該欄の左側の[削除]ボタンを押してデータ入力枠を削除してください。
※研究分担者(kb):"Co-Investigator(kenkyu-buntansha)"、連携研究者(rk):"Co-Investigator(renkei-kenkyusha)"

	区分 Distinction	氏名（年齢） Name(Age)	所属研究機関 一覧 Research Institution 部局 一覧 Academic Unit 職 Position	1.現在の専門 Field of Specialization 2.学位 Academic Degree 3.役割分担 Roles	平成26年度 研究経費（千円） Budget Requested for FY 2014	エフォート(%) Effort
	研究代表者	（研究者番号）50064366 （フリガナ）オオヤマ　タカシ （漢字等）大山　喬史 74才	（番号）12602　東京医科歯科大学 （番号）999　その他部局等 （番号）26　名誉教授	1.* 2.* 3.*	*	*
追加						

研究組織人数　1 名

画面を表示してから0分経過　一時保存

応募内容ファイル 選択 File of Details of Application

作成した応募内容ファイル（Word又はPDF）を選択してください。
ファイルを選択　選択されていません

- 応募内容を修正する場合は、修正済みの応募内容ファイルを選択しなおすと、前のファイルが削除されて上書きされます。
- 応募内容ファイルに修正がない場合、応募内容ファイル選択欄は空欄のままで構いません。
- 応募内容ファイルについてはWordファイルの代わりにPDFファイルを選択することも可能です。（PDFファイルは応募内容ファイル様式（Word又は本会並びに文部科学省が提供する様式）を基に作成したものに限ります。）
- 応募内容ファイル様式の余白設定を変更すると、エラーとなる場合がありますので、余白設定は変更しないでください。

一時保存をして次へ進む　一時保存　保存せずに戻る

【研究組織】に研究分担者や連携研究者を組織する場合は、
【追加ボタン】をクリックします。
（若手研究の場合、研究組織の項目はありません。）

応募情報の入力⑤

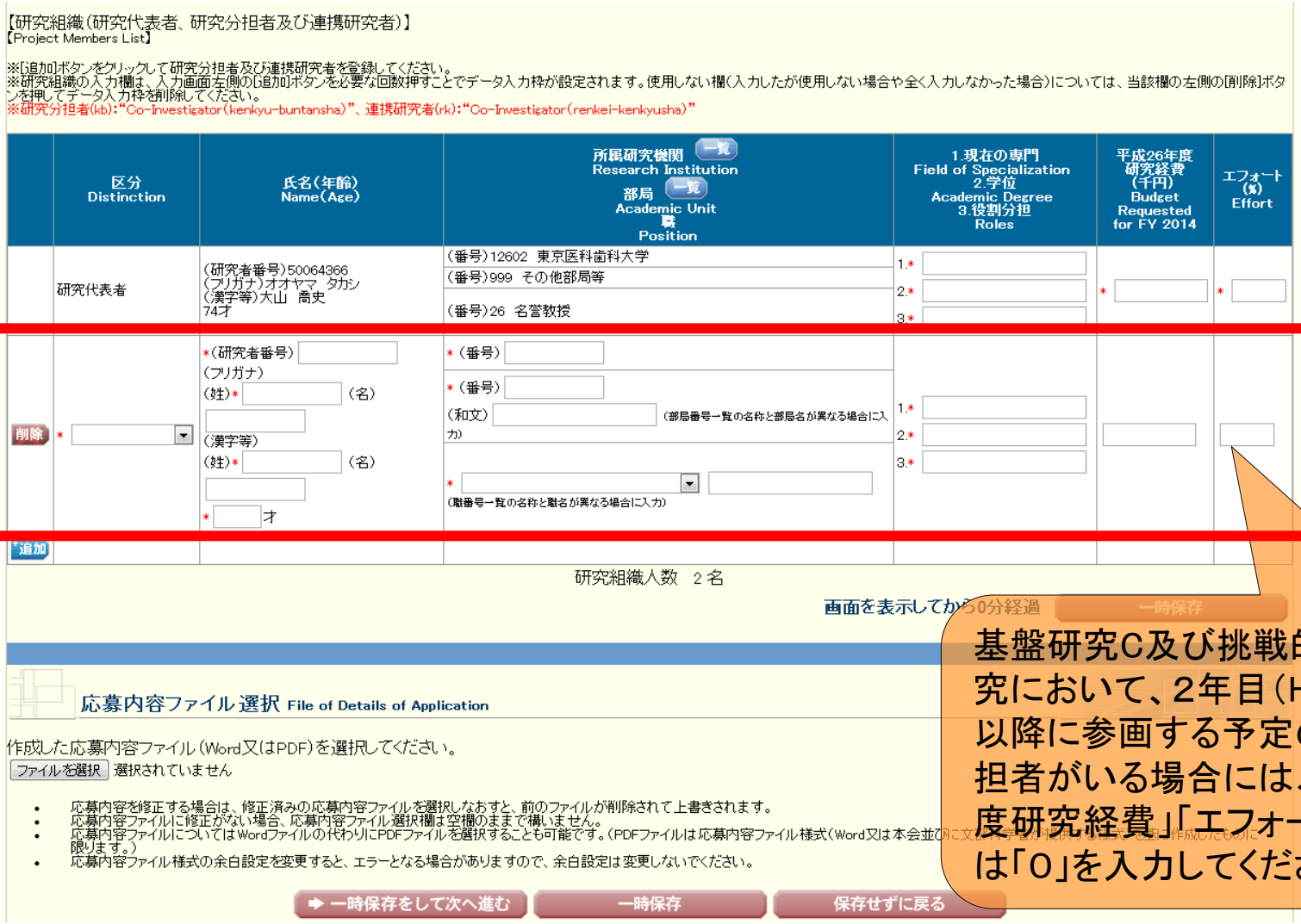

基盤研究C及び挑戦的萌芽研究において、2年目（H27年度）以降に参画する予定の研究分担者がいる場合には、「H26年度研究経費」「エフォート」欄には「0」を入力してください。

研究分担者、連携研究者を登録するための入力欄が追加されます。
研究分担者、連携研究者の人数分【追加】をクリックして入力欄を表示し、必要事項を入力します。

応募内容ファイルの登録①

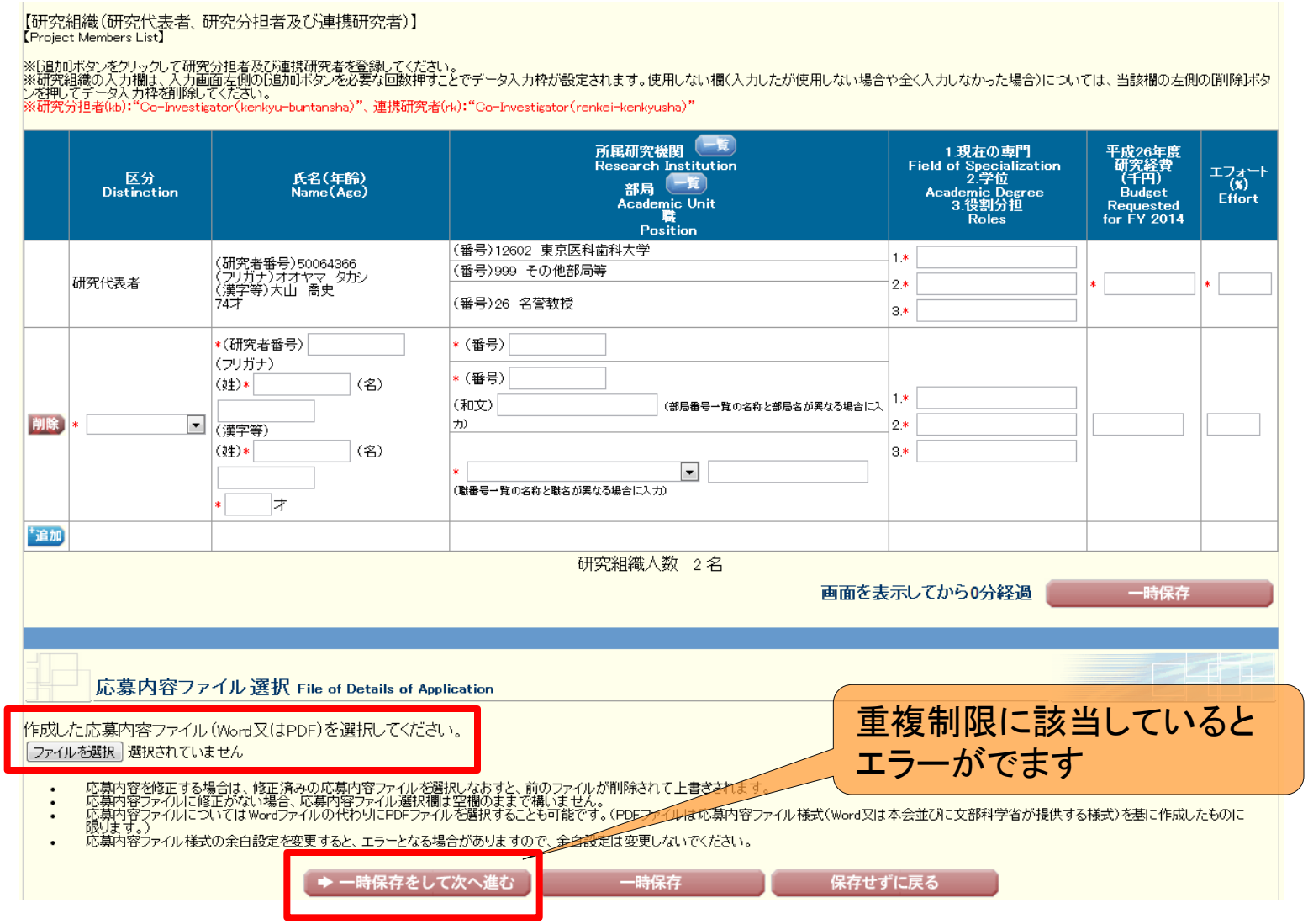

応募情報の入力が終了したら「応募内容ファイル選択」欄の【ファイルを選択】をクリックし、事前に作成した応募内容ファイルを選択し、【次へ進む】をクリックします。

応募内容ファイルの登録②

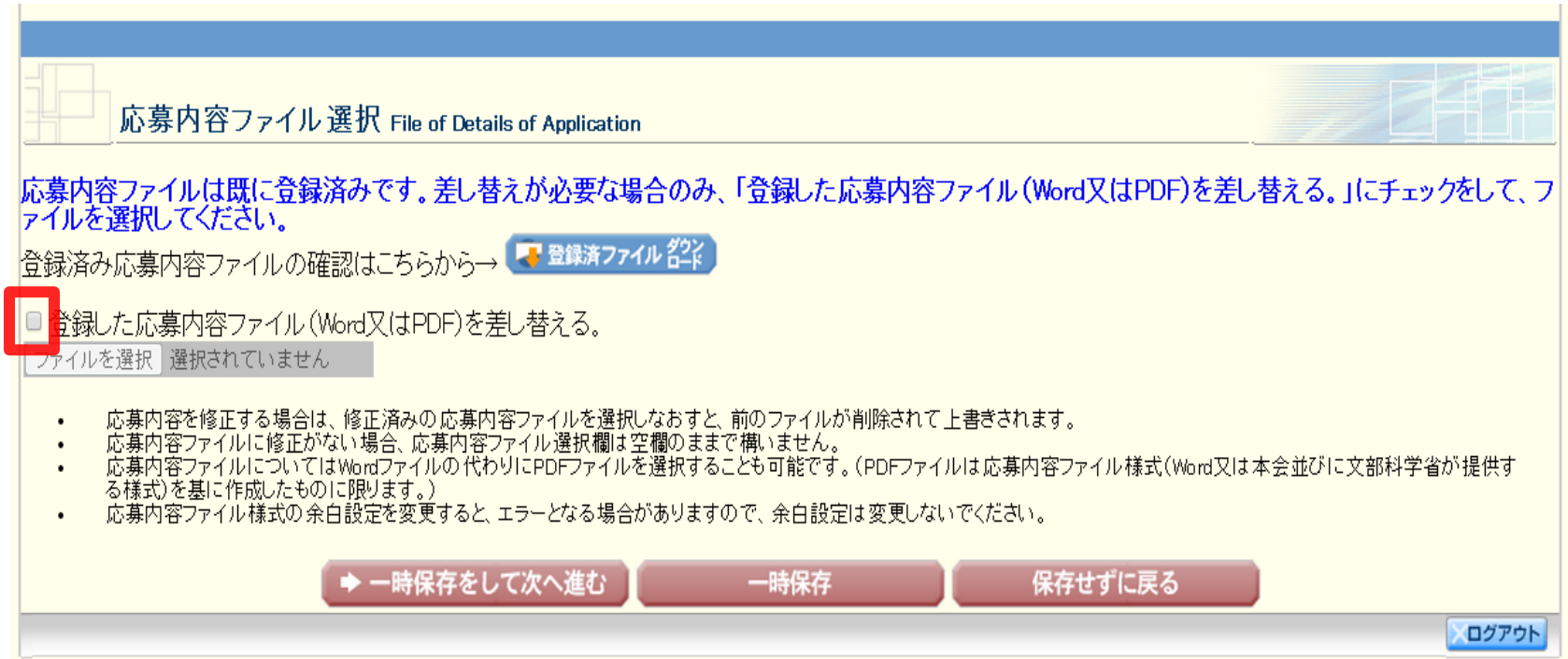

いったんアップロードした応募内容ファイルを差し替える場合は、チェックボックスにチェックを入れ、【ファイルを選択】をクリックし、ファイルを差し替えます。

応募情報又は研究計画調書の確認

「応募情報又は研究計画調書確認」画面が表示されます。
【応募情報又は研究計画調書の確認】をクリックして、応募情報や研究計画調書の内容に不備がないか確認してください。

応募情報又は研究計画調書の確認

機関番号	研究種目番号	審査区分番号	細目番号	分割番号	整理番号
12602	06	1	8410	1	0002

平成26年度（2014年度）基盤研究（C）（一般）研究計画調書

平成 25 年 9月24日
0版

新規

研究種目	基盤研究(C)	審査区分	一般
分　野	医歯薬学		
分　科	歯学		
細　目	社会系歯学		
細目表キーワード	歯科医療管理学		
細目表以外のキーワード			
研究代表者氏名	（フリガナ）	○○　○○	
	（漢字等）	○○　○○	
所属研究機関	東京医科歯科大学		
部　局	医歯（薬）学総合研究科		
職	助教		
研究課題名	○○の研究		

ダウンロードした研究計画調書を確認いただき、
第１回の書類チェックに持参してください。

研究計画調書の第１回目(書類チェック)提出時はここで操作を終了してください。

応募情報又は研究計画調書の確認完了・提出①

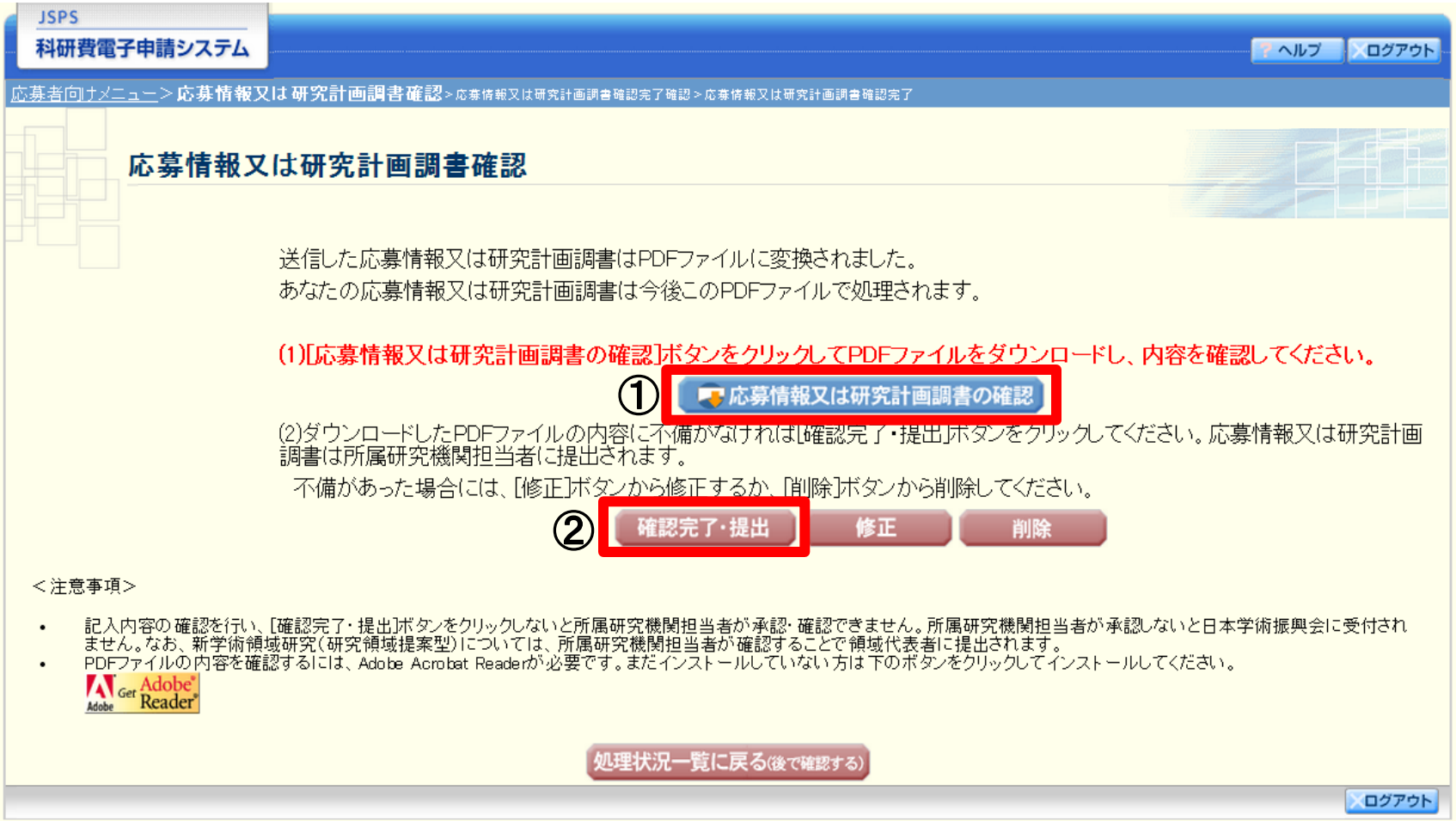

①修正・加筆後、PDFファイルの内容に不備がないことを確認した後、
②【確認完了・提出】をクリックします。

応募情報又は研究計画調書の確認完了・提出②

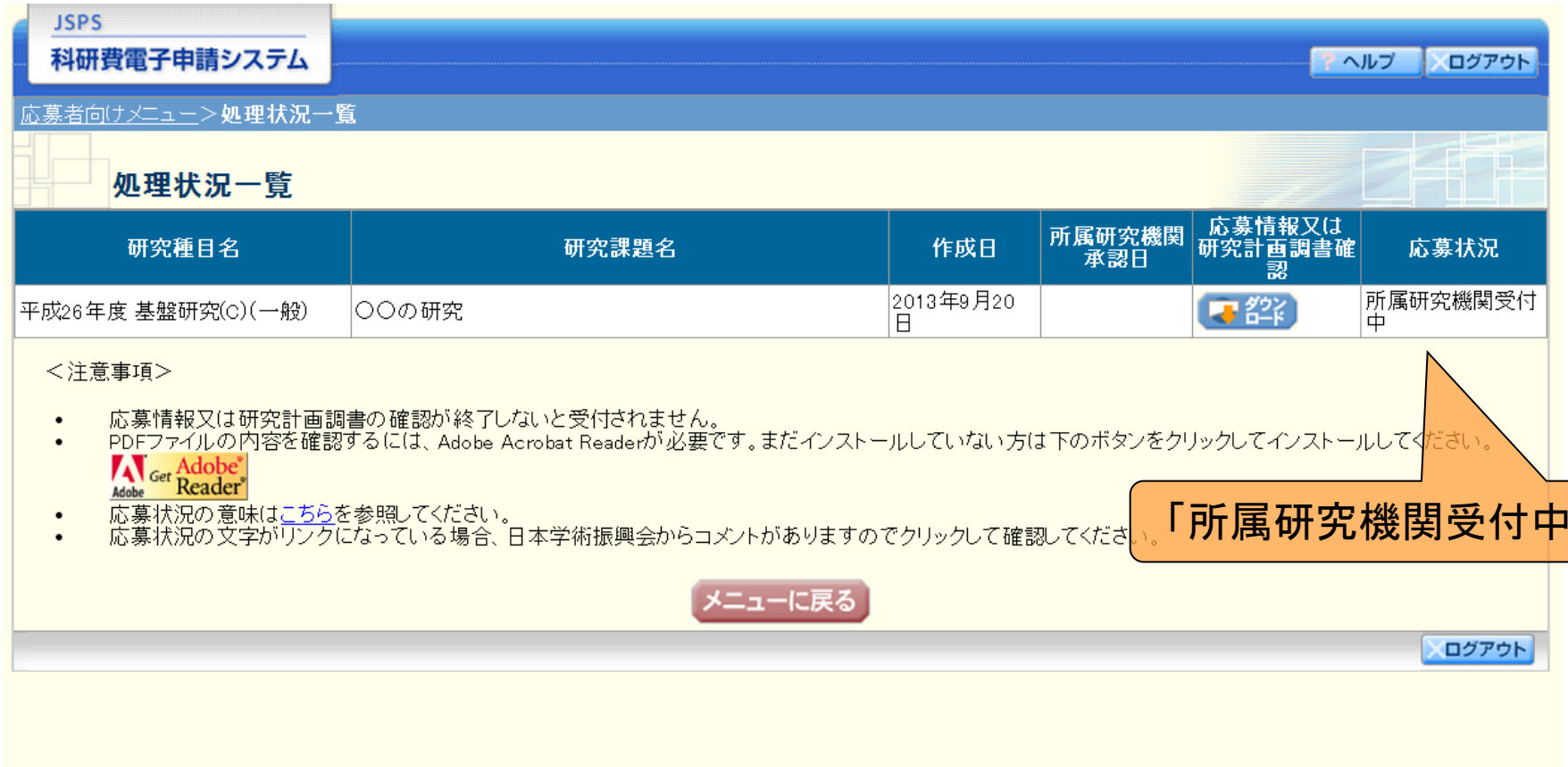

「処理状況一覧」画面が表示されます。
表の右端の「応募状況」が「所属研究機関受付中」となっていれば、
作業は完了です。

応募情報又は研究計画調書の確認完了・提出③

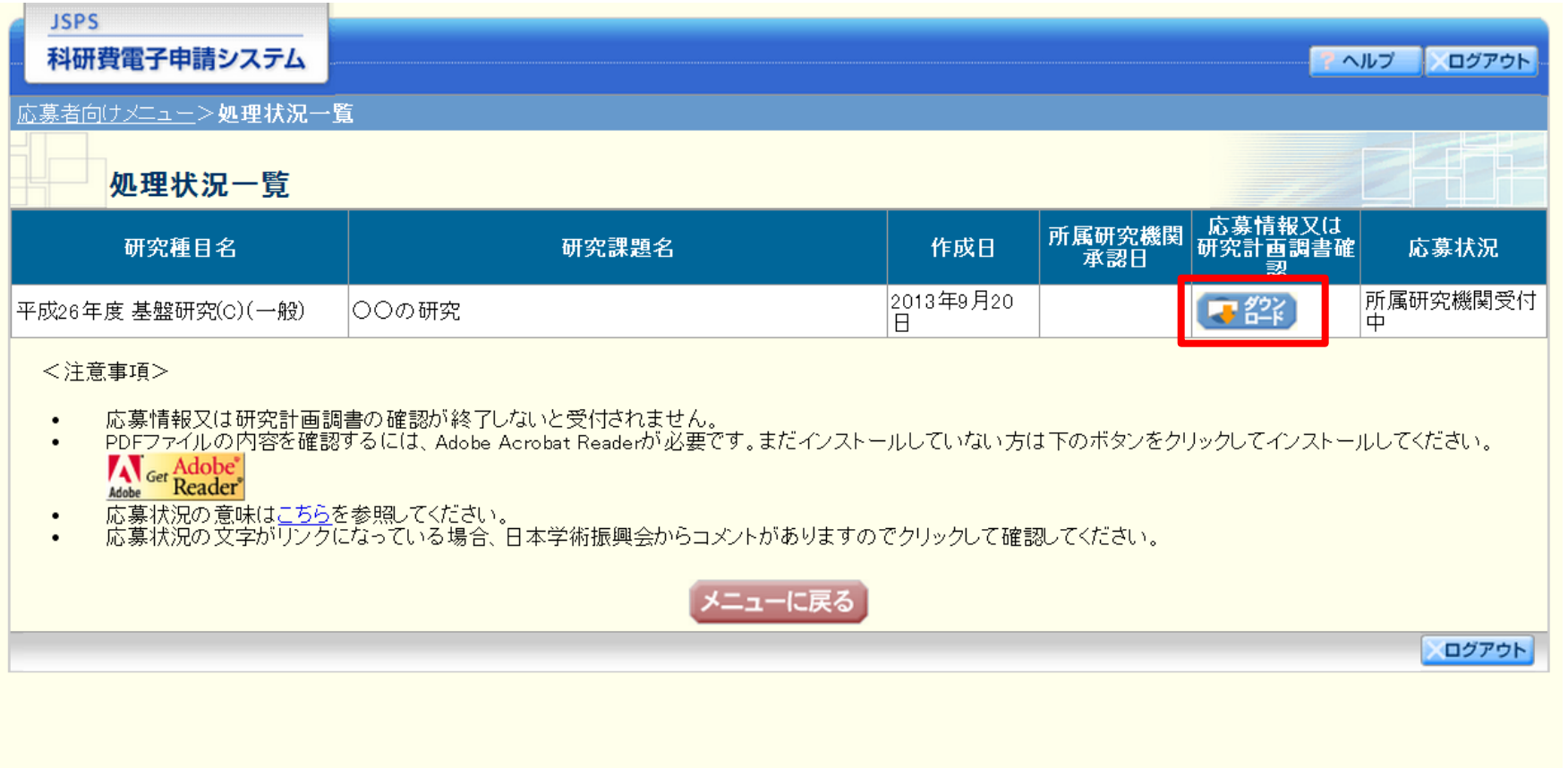

【ダウンロード】をクリックし、PDFに変換された最新の研究計画調書をダウンロード、両面印刷してください。

応募情報又は研究計画調書の確認

機関番号	研究種目番号	審査区分番号	細目番号	分割番号	整理番号
12602	06	1	8410	1	0002

平成26年度（2014年度）基盤研究（C）（一般）研究計画調書

平成 25 年 9月24日
1版

新規

研究種目	基盤研究(C)	審査区分	一般
分　野	医歯薬学		
分　科	歯学		
細　目	社会系歯学		
細目表キーワード	歯科医療管理学		
細目表以外のキーワード			
研究代表者氏名	（フリガナ）	○○　○○	
	（漢字等）	○○　○○	
所属研究機関	東京医科歯科大学		
部　局	医歯（薬）学総合研究科		
職	助教		
研究課題名	○○の研究		

ダウンロードした研究計画調書を確認いただき、
最終書類チェックに持参してください。

研究計画調書第1回目（書類チェック）提出期間

第1回 書類チェック日程	書類チェック対象部局	会　　場	受付時間
10月10日（木）	保健衛生学研究科	歯学部演習室1-2 （1号館西6階）	13:00～18:00
10月11日（金）	生体材料工学研究所	小会議室3 （M＆Dタワー、16階）	10:00～18:00 (12:00～13:00を除く)
10月15日（火） 10月16日（水） 10月17日（木）	医歯学総合研究科（医系） 医学部附属病院、医学部 医歯学総合研究科（歯系） 歯学部附属病院、歯学部	歯学部演習室3-4 （1号館西6階）	
10月18日（金）	教養部、難治疾患研究所、 その他センター等	小会議室3 （M＆Dタワー、16階）	

※部局別にチェック日を設けていますのでご注意ください。
※外勤等、指定日にチェックを受けられない場合はこの限りではありませんので、
　期間中に書類を持参し、チェックを受けてください。

研究計画調書最終提出（送信）期間

最終書類チェック日程	書類チェック対象部局	会　　場	受付時間
10月21日（月）	医歯学総合研究科（医系） 医学部附属病院、医学部 保健衛生学研究科	小会議室3 （M＆Dタワー 16階）	10:00～18:00 （12:00～ 13:00を除く）
10月22日（火）	医歯学総合研究科（歯系） 歯学部附属病院、歯学部		
10月23日（水）	医歯学総合研究科（医系） 医学部附属病院、医学部 保健衛生学研究科		
10月24日（木）	医歯学総合研究科（歯系） 歯学部附属病院、歯学部		
10月25日（金）	教養部、難治疾患研究所 生体材料工学研究所 その他センター等		

※部局別にチェック日を設けていますのでご注意ください。
※外勤等、指定日にチェックを受けられない場合はこの限りではありませんので、
　期間中に書類を持参し、チェックを受けてください。

研究計画調書作成上の注意

- 各種目とも、公募要領、記入要領に断りが無い限り、所定の様式の改変は認められません。
- 研究計画調書は全てモノクロ印刷の上で審査に付されます。図表を挿入する場合は特にご注意ください。
  強調表現は太字や下線、字体の変更等で行ってください。
- 応募内容ファイルの研究経費は千円単位で入力してください。例年、桁数誤りと思われるものが見受けられます。
  また、応募情報と応募内容ファイル双方の研究経費額は必ず合うようにしてください。
- 研究組織表には研究協力者は入力できません。
  研究協力者を記載する場合は、応募内容ファイルの「研究計画・方法」欄等に記載してください。

研究成果公開促進費（注意事項）

- 応募書類の作成、提出に当たり、出版社等の代行は認められません。
- 刊行物及びデータベースの名称は、原則として変更できません。
- 出版社、入力作業委託業者等の選定に際しては、事前に複数の出版社等（3社以上）から見積書を徴した上で選定して下さい。
- 研究成果公開促進費に応募する場合、他の研究種目との「重複応募制限」はありません。
- 応募情報は「計画調書作成・記入要領」に従い作成して下さい。誤記入、記入漏れがあった場合は、審査の対象とならない場合があります。

電子申請、提出の流れ（最終確認）

① 研究者名簿に登録、e-RadのID、パスワードを取得

⇩

② e-Radにログインし、研究計画調書を作成、プリントアウト
（確認完了・提出処理は行わない）

⇩

③ 10/10、10/11、10/15～10/18 対象日に書類のチェックを受ける

⇩

④ 修正箇所があれば修正し、確認完了・提出処理を行う
処理状況を確認、確定した研究計画調書をプリントアウト

⇩

⑤ 10/21～10/25 対象日に書類の最終チェックを受け提出

機関番号	研究種目番号	審査区分番号	細目番号	分割番号	整理番号
12602	06	1	8410	1	0002

平成26年度（2014年度）基盤研究（C）（一般）研究計画調書

平成 25 年 9月24日
0版

新規

研究種目	基盤研究(C)	審査区分	一般
分　野	医歯薬学		
分　科	歯学		
細　目	社会系歯学		
細目表キーワード	歯科医療管理学		
細目表以外のキーワード			
研究代表者氏名	（フリガナ）	○○　○○	
	（漢字等）	○○　○○	
所属研究機関	東京医科歯科大学		
部　局	医歯（薬）学総合研究科		
職	助教		
研究課題名	○○の研究		

研究経費（千円未満の端数は切り捨てる）	年度	研究経費（千円）	使用内訳（千円）				
			設備備品費	消耗品費	旅費	人件費・謝金	その他
	平成26年度	300	200	50	0	0	50
	平成27年度	300	200	50	0	0	50
	平成28年度	300	200	50	0	0	50
	平成29年度	0	0	0	0	0	0
	平成30年度	0	0	0	0	0	0
	総計	900	600	150	0	0	150

開示希望の有無	審査結果の開示を希望する
研究計画最終年度前年度応募	--

研究組織（研究代表者、研究分担者及び連携研究者）

	氏名（年齢）	所属研究機関 部局 職	現在の専門 学位 役割分担	平成26年度 研究経費 （千円）	エフォート (%)
研究代表者	○○　○○	（12602）東京医科歯科大学 （961）医歯（薬）学総合研究科 （28）助教	歯科医療管理学 歯学博士 研究の総括及び実施	300	20
合計　1 名			研究経費合計	300	

基盤Ｃ（一般）－１

研　究　目　的

本欄には、研究の全体構想及びその中での本研究の具体的な目的について、冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で、適宜文献を引用しつつ記述し、特に次の点については、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。（記述に当たっては、「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」（公募要領６６頁参照）を参考にしてください。）

① 研究の学術的背景（本研究に関連する国内・国外の研究動向及び位置づけ、応募者のこれまでの研究成果を踏まえ着想に至った経緯、これまでの研究成果を発展させる場合にはその内容等）

② 研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか

③ 当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義

研　究　目　的（概要）※ 当該研究計画の目的について、簡潔にまとめて記述してください。

※11 ポイント以上の文字等により記載

※↑破線の位置を変えたり、消したりしない

※図表等は全て白黒で審査される

研　究　目　的（つづき）

研究計画・方法

本欄には、研究目的を達成するための具体的な研究計画・方法について、冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で、平成２６年度の計画と平成２７年度以降の計画に分けて、適宜文献を引用しつつ、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。ここでは、研究が当初計画どおりに進まない時の対応など、多方面からの検討状況について述べるとともに、研究計画を遂行するための研究体制について、研究分担者とともに行う研究計画である場合は、研究代表者、研究分担者の具体的な役割（図表を用いる等）、学術的観点からの研究組織の必要性・妥当性及び研究目的との関連性についても述べてください。

また、研究体制の全体像を明らかにするため、連携研究者及び研究協力者（海外共同研究者、科研費への応募資格を有しない企業の研究者、その他技術者や知財専門家等の研究支援を行う者、大学院生等（氏名、員数を記入することも可））の役割についても記述してください。

なお、研究期間の途中で異動や退職等により研究環境が大きく変わる場合は、研究実施場所の確保や研究実施方法等についても記述してください。

研 究 計 画 ・ 方 法（概要）※ 研究目的を達成するための研究計画・方法について、簡潔にまとめて記述してください。

※11 ポイント以上の文字等により記載

※↑破線の位置を変えたり、消したりしない

※平成２６年度の計画と平成２７年度以降の計画に分けて記載

※「研究協力者」を設ける場合はここに記載

※図表等は全て白黒で審査される

↓昨年まで本欄末尾に「研究機関名」および「研究代表者名」の記入欄があったが、
今回から削除されたので注意（以降 すべてのページでも同様）

研究計画・方法（つづき）

今回の研究計画を実施するに当たっての準備状況及び研究成果を社会・国民に発信する方法

本欄には、次の点について、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。
① 本研究を実施するために使用する研究施設・設備・研究資料等、現在の研究環境の状況
② 研究分担者がいる場合には、その者との連絡調整状況など、研究着手に向けての状況（連携研究者及び研究協力者がいる場合についても必要に応じて記述してください。）
③ 本研究の研究成果を社会・国民に発信する方法等

※11 ポイント以上の文字等により記載

※①～③全て記載する
（②で研究分担者、連携協力者、研究協力者がいない場合は【該当なし】と記載する）

※③の例：ホームページの作成、研究成果広報用パンフレットの作成、公開行事等への参加、
マスメディアへの発表予定　など

研究計画最終年度前年度の応募を行う場合の記入事項（該当者は必ず記入してください（公募要領１８頁参照））

※該当しない場合は記入欄を削除することなく、空欄のまま提出すること。

本欄には、研究代表者として行っている平成 26 年度が最終年度に当たる継続研究課題の当初研究計画、その研究によって得られた新たな知見等の研究成果を記述するとともに、当該研究の進展を踏まえ今回再構築して本研究を応募する理由（研究の展開状況、経費の必要性等）を記述してください。（なお、本欄に記述する継続研究課題の研究成果等は、基盤Ｃ（一般）－８の「これまでに受けた研究費とその成果等」欄に記述しないでください。）

研究種目名	審査区分	課題番号	研　究　課　題　名	研究期間
				平成　年度～ 平成 26 年度

当初研究計画及び研究成果等

※研究計画最終年度前年度応募を行う場合のみ記入（通常は空欄）

※11 ポイント以上の文字等により記載

応募する理由

研究業績

本欄には、研究代表者及び研究分担者が最近５カ年間に発表した**論文、著書、産業財産権、招待講演**のうち、本研究に関連する重要なものを選定し、現在から順に発表年次を過去にさかのぼり、発表年（暦年）毎に線を引いて区別（線は移動可）し、通し番号を付して記入してください。なお、学術誌へ投稿中の論文を記入する場合は、掲載が決定しているものに限ります。

また、必要に応じて、連携研究者の研究業績についても記入することができます。記入する場合には、二重線を引いて区別（二重線は移動可）し、研究者毎に、現在から順に発表年次を過去にさかのぼり記入してください（発表年毎に線を引く必要はありません。）。

発表年 研究代表者・分担者氏名	発表論文名・著書名　等 （例えば発表論文の場合、論文名、著者名、掲載誌名、査読の有無、巻、最初と最後の頁、発表年（西暦）について記入してください。） （以上の各項目が記載されていれば、項目の順序を入れ替えても可。著者名が多数にわたる場合は、主な著者を数名記入し以下を省略（省略する場合、その員数と、掲載されている順番を○番目と記入）しても可。なお、研究代表者には二重下線、研究分担者には一重下線、連携研究者には点線の下線を付してください。）
2013 以降	※線の移動　可 ※頁の追加　不可 ※研究代表者・研究分担者欄全体の通し番号をふる
2012　医科歯科　太郎 文京　一郎	1. 論文名 医科歯科太郎、○○○○、△△△△（他８名、１番目） ××学会誌　査読有　９巻　５１－５８（２０１１） 2. 論文名 □□□□、文京一郎、湯島仙太（他５名、２番目） ◎◎学会誌　査読有　３巻　１２０－１２５（２０１１） ※研究代表者には二重下線 ※研究分担者には一重下線 ※連携研究者には点線下線
2011　医科歯科　太郎 文京　一郎	3. 論文名 医科歯科太郎、文京一郎、湯島仙太（他２名） ××学会誌　査読有　５巻　１１４－１３３（２０１０）

研　究　業　績（つづき）	
2010	
2009	
湯島　仙太 連携協力者氏名	1. 論文名 湯島仙太、○○○○（他６名、１番目） ××学会誌　査読有　５巻　６３－６８（２０１１） ※二重線の移動可 　該当がない場合は削除可 ※頁の追加不可 ※連携協力者欄内での通し番号をふる

これまでに受けた研究費とその成果等

本欄には、研究代表者及び研究分担者がこれまでに受けた研究費（科研費、所属研究機関より措置された研究費、府省・地方公共団体・研究助成法人・民間企業等からの研究費等。なお、現在受けている研究費も含む。）による研究成果等のうち、本研究の立案に生かされているものを選定し、科研費とそれ以外の研究費に分けて、次の点に留意し記述してください。

① それぞれの研究費毎に、研究種目名（科研費以外の研究費については資金制度名）、期間（年度）、研究課題名、研究代表者又は研究分担者の別、研究経費（直接経費）を記入の上、研究成果及び中間・事後評価（当該研究費の配分機関が行うものに限る。）結果を簡潔に記述してください。（平成２４年度又は平成２５年度の科研費の研究進捗評価結果がある場合には、基盤Ｃ（一般）－９「研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性」欄に記述してください。）

② 科研費とそれ以外の研究費は線を引いて区別して記述してください。

※11 ポイント以上の文字等により記載

※研究経費（直接経費）:「総額」「本人受入額」等記入すると分かりやすい

※科研費とそれ以外の研究費に分けて記述（線を引いて区別すること）

研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性

・本欄には、本応募の研究代表者が、平成２４年度又は平成２５年度に、「特別推進研究」、「基盤研究（Ｓ）」、又は「若手研究（Ｓ）」の研究代表者として、研究進捗評価を受けた場合に記述してください。
・本欄には、研究計画と研究進捗評価を受けた研究課題の関連性（どのような関係にあるのか、研究進捗評価を受けた研究を具体的にどのように発展させるのか等）について記述してください。

※通常は空欄

※11 ポイント以上の文字等により記載

人権の保護及び法令等の遵守への対応（公募要領４頁参照）

本欄には、研究計画を遂行するにあたって、相手方の同意・協力を必要とする研究、個人情報の取り扱いの配慮を必要とする研究、生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究など法令等に基づく手続きが必要な研究が含まれている場合に、どのような対策と措置を講じるのか記述してください。

例えば、個人情報を伴うアンケート調査・インタビュー調査、提供を受けた試料の使用、ヒト遺伝子解析研究、組換えＤＮＡ実験、動物実験など、研究機関内外の倫理委員会等における承認手続きが必要となる調査・研究・実験などが対象となります。

なお、該当しない場合には、その旨記述してください。

※11 ポイント以上の文字等により記載

※該当しない場合は「該当なし」と記入

研究経費の妥当性・必要性

本欄には、「研究計画・方法」欄で述べた研究規模、研究体制等を踏まえ、次頁以降に記入する研究経費の妥当性・必要性・積算根拠について記述してください。また、研究計画のいずれかの年度において、各費目（設備備品費、旅費、人件費・謝金）が全体の研究経費の９０％を超える場合及びその他の費目で、特に大きな割合を占める経費がある場合には、当該経費の必要性（内訳等）を記述してください。

※11 ポイント以上の文字等により記載

（金額単位：千円）

設備備品費の明細 記入に当たっては、基盤研究（C）（一般）研究計画調書作成・記入要領を参照してください。			**消耗品費の明細** 記入に当たっては、基盤研究（C）（一般）研究計画調書作成・記入要領を参照してください。	
年度	品名・仕様 （数量×単価）（設置機関）	金　額	品　　名	金　額
２６	○○システム （～～社製　型番 00-00）　一式 （内訳）　・○×装置 ・△□器 ・モニタ用 PC 東京医科歯科大学	1,500	○○○○ ○△○△ ☆○☆○	300 200 50
	計	1,500	計	550
２７			○○○○ ○△○△ ☆○☆○	200 200 100
	計	0	計	600
２８	※年度毎に区分し、計を入れる ※応募情報と一致しているか確認 ※単位：千円 ※機械器具の場合、単に○○一式とするだけでなく、その内訳も記入する。（△△装置、××器、モニタ用 PC 等）		※年度毎に区分し、計を入れる ※応募情報と一致しているか確認 ※単位：千円	

（金額単位：千円）

旅費等の明細（記入に当たっては、基盤研究（C）（一般）研究計画調書作成・記入要領を参照してください。）

年度	国内旅費		外国旅費		人件費・謝金		その他	
	事　項	金額	事　項	金額	事　項	金額	事　項	金額
２６	○○実験 □□大学 ２日間	150					ホームページ 作成費用	50
２７			学会発表 上海 ４日間	250				

研究代表者のみ作成・添付

研究費の応募・受入等の状況・エフォート

本欄は、第２段審査（合議審査）において、「研究資金の不合理な重複や過度の集中にならず、研究課題が十分に遂行し得るかどうか」を判断する際に参照するところですので、本人が受け入れ自ら使用する研究費を正しく記載していただく必要があります。
本応募課題の研究代表者の応募時点における、（１）応募中の研究費、（２）受入予定の研究費、（３）その他の活動について、次の点に留意し記入してください。なお、複数の研究費を記入する場合は、線を引いて区別して記入してください。具体的な記載方法等については、研究計画調書作成・記入要領を確認してください。

① 「エフォート」欄には、年間の全仕事時間を１００％とした場合、そのうち当該研究の実施等に必要となる時間の配分率（％）を記入してください。
② 「応募中の研究費」欄の先頭には、本応募研究課題を記入してください。
③ 科研費の「新学術領域研究（研究領域提案型）」にあっては、「計画研究」、「公募研究」の別を記入してください。
④ 所属研究機関内で競争的に配分される研究費についても記入してください。

（１）応募中の研究費

資金制度・研究費名（研究期間・配分機関等名）	研究課題名（研究代表者氏名）	役割（代表・分担の別）	平成26年度の研究経費（期間全体の額）（千円）	エフォート(%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由（科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること）
【本応募研究課題】 基盤研究（C）（一般） （H26～H28）	○○○○	代表	1,960 (3,200)	15	（総額5,000千円）
基盤研究（A）（一般） （H26～H28）	△△△△	代表	105,220 (256,330)	－	……を目的とする。 （総額482,600千円）
新学術領域研究（研究領域提案型）（計画研究）（H26～H30）	×××× （医科歯科太郎）	分担	500 (1,000)	5	……を目的とする。
※複数記載する場合は線を引いて区分する ※年度毎に区分し、計を入れる ※応募情報と一致しているか確認 ※単位：千円	※自身が代表者の課題は（）書き不要	代表 or 分担 連携はその他に記載	上段：25年度 下段：(期間総額)で記載する ※自ら使用する直接経費の額 ※応募額で記載 ※応募情報と一致しているか確認	重複して採択されない研究費は「－」	・科研費の研究代表者である場合は研究期間全体の直接経費の総額を（総額○○○千円）と記載 ※代表の場合必ず記載 ・CREST等の委託費や補助金の研究プロジェクトの研究代表者の場合、プロジェクト全体の受入額を（総額○○○千円）と記載

研究代表者のみ作成・添付

研究費の応募・受入等の状況・エフォート（つづき）

（２）受入予定の研究費

資金制度・研究費名（研究期間・配分機関等名）	研究課題名（研究代表者氏名）	役　割（代表・分担の別）	平成26年度の研究経費（期間全体の額）（千円）	エフォート(%)	研究内容の相違点及び他の研究費に加えて本応募研究課題に応募する理由（科研費の研究代表者の場合は、研究期間全体の受入額を記入すること）
※複数記載する場合は線を引いて区分する	※自身が代表者の課題は（）書き不要	代表 or 分担 連携はその他に記載	上段: 25年度 下段: (期間総額)で記載する ※自ら使用する直接経費の額 ※予定額で記載	重複して採択されない研究費は「－」	※応募額で記載する ・科研費の研究代表者である場合は研究期間全体の直接経費の総額を （総額○○○千円） と記載 ※代表の場合必ず記載 ・CREST等の委託費や補助金の研究プロジェクトの研究代表者の場合、プロジェクト全体の受入額を （総額○○○千円） と記載
（３）その他の活動 （上記の応募中及び受入予定の研究費による研究活動以外の職務として行う研究活動や教育活動等のエフォートを記入してください。）					
合　　計 （上記(1)、(2)、(3)のエフォートの合計）				100 (%)	

(1)+(2)+(3)=100%
になるようにエフォートが記入されているか確認

た。したがって、ある研究種目の採択率を高くして、例年より数多くの研究課題を採択すると、後年度の負担も増えるので、翌年度以降、当該研究種目の予算を増やす必要がありました。しかし、「基金化」すると、後年度負担分も初年度に予算措置され、配分されているので、翌年度の予算は翌年度の採択研究課題に費やすことができます。翌年度、「基金化」した年度と同程度の予算があれば、その年度と同程度のことはできる勘定になるのです。

問4 どういう計画調書が良い評価を受けるのか。

計画調書の書き方に、「王道」はありません。問われるのは、研究の中味そのものと、その研究計画の実施可能性です。

それぞれの研究が独創性を持っていて、その研究計画に即して書けば、書き方も当然千差万別になります。また、研究実績を積むことが、何よりも審査委員に対して説得力を持ちます。

しかし、もし内容が同じであれば、当然、コミュニケーションの善し悪しの問題になります。良いコミュニケーションの第一歩は、まず、相手の言うことをよく聞くことでしょう。この際の「相手」は、審査委員ですが、科研費の場合、審査する側が何を知りたいかは、研究計画調書の注書きや、応募書類の「記入要領」で明確に示されています。また、採点基準も、本書の本文にあるように、日本学術振興会のホームページ等で公表されています。審査機関が発しているメッセージを、まず自分の目で熟読してみて下さい。

次に、応募側の発するメッセージについては、詳しいばかりが能ではないようです。

物事の本質を理解している人は、難しい事象を平易な言葉で説明されます。この対極にあるのが、大学の定期試験で、ともかく丸暗記してきたことは全て書いた、という学生の答案でしょう。計画調書で言えば、やたら詳しく、何が重要か見えにくい計画調書と、研究の目的や研究計画の意図がメッセージとして明確に伝わってくる計画調書。内容が同じであれば、審査する側がどちらを高く評価するかは、言うまでもないと思います。

また、使用する用語にも留意していただく必要があります。他領域の研究者と共同研究の経験のある研究者は異口同音に言われますが、隣接領域との間でさえ、同じ用語を異なる意味で使用する場合、同じことに別の用語を使用する場合があるようです。

「ピアレビュー」の見本とされ、「ピア」が審査するはずの米国NIHでも、申請書の記入上の注意に、"use English and avoid jargon." "For terms not universally known, spell out the term the first time it is used, with the appropriate abbreviation in parentheses"と書かれています。

さらに、書いたものは、書いた途端に、書き手のものではなく読み手のものになると言われます。「こんな積もりで書いた」と言ってみても、読み手にそう見えなければ意味がありません。読み手が審査委員の場合は、なおさらです。

「岡目八目」というのは、囲碁だけの話ではないようです。書いた本人には見えないことが、「岡目」には見えることが多々あります。教室のメンバーなり、隣の研究室の先生なり、書いた本人以外の人に是非一読いただくことをお勧めします。

問5 応募する分科・細目の選び方について聞きたい。

応募される研究者としては、応募者と審査員の「住む世界」が異なり、「冷たく扱われる」ことを恐れられるものと推察します。しかし、この問題は、応募者において十分検討され、分科・細目を決めたら、応募する研究課題の当該分科・細目における意義を、研究計画調書で論証いただくに如かないようです。

この際重要なのは、各研究領域が前提とする「価値観」ないし「発想」とでもいうべきもののように思えます。

応募する分科・細目が問題となる一つの例は、領域Aの研究を領域Bの手法を使って行うが、その手法を理解する研究者が、領域Aには少ないと思われる場合です。領域Bに応募される場合もあるようですが、残念ながら、領域Bではその手法は斬新なものではなく、研究計画自体がこの手法の単なる一適用事例として理解、評価されかねません。

他方、領域Aでは、その手法を適用することにより、新たな展開が想定されるとしましょう。そのもたらされる意味が理解されれば、当然、高く評価されます。価値観ないし発想を共有することの方が、手法の理解よりも本質的な問題なのではないでしょうか。

科研費では、基盤研究の「細目」や、特別推進研究の「系」などについては、応募者の申請どおりに従うことになっています。また、特別推進研究のヒアリングなどをみていると、境界領域の研究者は出身の研究科の区分に応募される例が見られます。これも、価値観の共有を重視する考え方の表れかと理解しています。

なお、候補の分科・細目の名前だけでは判断しにくい場合は、キーワードを参照し、それでも判断しにくい場合は、公表されている過去の審査委員の名前を見て、それでも判断しにくい場合には、科研費データベース（KAKEN）で、研究成果報告書などを参照されることをお勧めします。

TMDU
東京医科歯科大学

科研費の採択と適正な執行について

理事（研究担当）
森田育男

使用ルールの階層構造

【研究機関が定めるルール】 ・東京医科歯科大学研究費取扱規則　等	・徴収すべき証拠書類 ・クレジットカードの使用方法 ・「科研費」受領前の立て替え払いの方法 ・レンタカー使用の条件 ・外国での補助金使用の注意事項　等
【制度のルール①】 ・研究機関使用ルール	・申請資格の確認 ・直接経費の管理・執行、適正な使用の確保 ・間接経費の管理・執行、適正な使用の確保 ・関係書類の整理・保管 ・研究者からの補助事業変更等手続書類を振興会へ提出 ・実績報告書、研究成果報告書の取りまとめ及び振興会へ提出
【制度のルール②】 ・研究者使用ルール	・直接経費は研究機関のルールに従って使用 ・間接経費は研究機関に譲渡 ・補助事業変更等手続書類は研究機関を通じて振興会へ提出 ・実績報告書は研究機関を通じて振興会へ提出 ・研究成果報告書は研究機関を通じて振興会へ提出
【法令による規制】 ・財政法 ・補助金適正化法　等	・善良なる管理者としての注意義務、目的外使用の禁止　など ・予算単年度の原則（補助金） ・繰越明許費（補助金）

「科研費」における3者の関係と役割

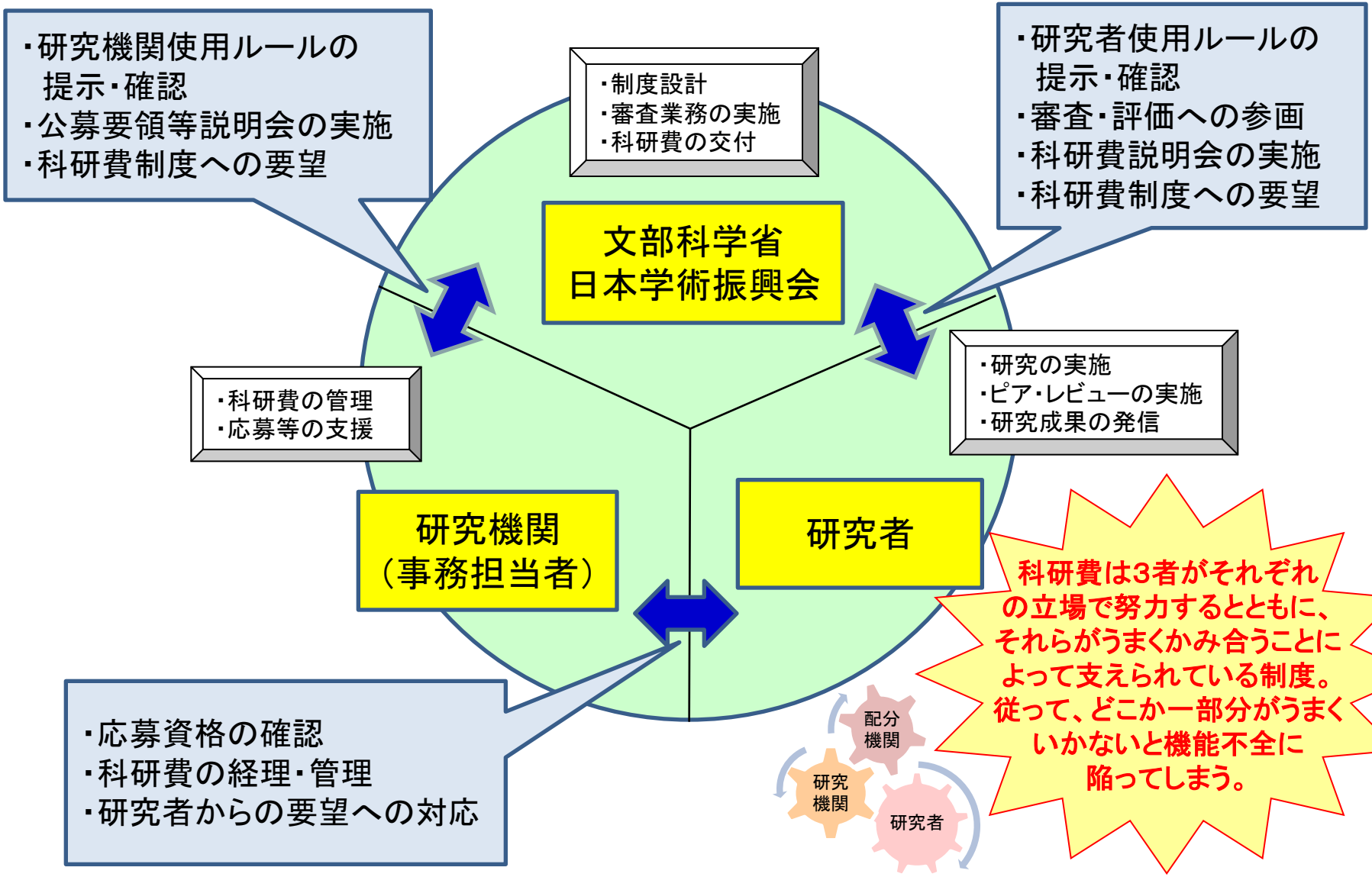

直接経費と間接経費について

○ 直接経費とは

研究の遂行に必要な経費（研究成果の取りまとめに必要な経費を含む）であり、「物品費」、「旅費」、「人件費・謝金」、「その他」に分けて使用するものです。

○ 間接経費とは

研究の実施に伴う研究機関の管理等に必要な経費であり、研究代表者及び研究分担者の研究環境の改善や、研究機関全体の機能の向上に活用するものです。

医歯学教育・研究推進における倫理

- 生命倫理
  - 生命倫理センターを中心とした倫理審査
    - 倫理審査申請書
    - インフォームドコンセント関連
    - 利益相反
  - 動物実験計画書による審査

- 情報倫理
  - 個人情報の保護・管理
  - 情報・データなどの利用・管理

- 研究倫理
  - 研究成果発表
  - 研究費の取扱
  - 機器，薬品・材料等の安全管理

研究機関における直接経費の管理

○ 次のような誤解や思いこみは科研費の使い勝手を悪くすることにつながりますので、注意が必要です。

交付された「科研費」に未使用残額が発生した場合によくある疑問や思いこみ

× すべて使用しなければ、研究が終了したことにならないのではないか。
× 研究がすべて終了した時点で科研費にわずかでも残額があるのはよくないので、年度内にすべて使用しなければいけないのではないか。
× 使い切れなかった科研費を文部科学省や日本学術振興会に返還すると、翌年度の科研費配分に悪影響があるのではないか。

↑ これらは**間違った思いこみ**です。

正しくは・・・

○ 交付決定通知書において、「補助金（助成金）の額は、実績報告書の提出後、補助事業に要した経費と補助金（助成金）の交付額のいずれか低い額により確定する。」明記しており、未使用残額が生じた場合でも、研究終了後に実績報告書を提出して額の確定を受けることで、研究は終了したことになります。
○ 研究が終了した時点で未使用額があった場合は、額の大小に関わらず交付した文部科学省又は日本学術振興会への返還が必要です。
○ 前年度に交付した「科研費」の未使用額の有無が、その後の審査や交付に影響することはありません。

不正使用防止のための取組

① 応募資格を一定期間停止する措置の導入（平成15年度）、厳罰化（平成25年度～）

- ○ 不正使用を行った研究者及び共謀者（私的流用あり）　:5年　→ 10年
- ○ 不正使用を行った研究者及び共謀者（私的流用なし）　:2年～5年　→ 1～5年
- ○ 不正受給を行った研究者　:5年
- ○ 直接関与していないが、善管注意義務に違反した研究者　:2年　→ 1～2年

② 機関管理の義務化（平成16年度～）

- ○ 研究機関による科研費の管理について、雇用契約、就業規則、個別契約等で規定
- ○ 研究機関による研究者・事務職員を対象とした研修会、説明会の開催
- ○ 研究機関における交付件数に対する一定割合（概ね10%）以上の内部監査の実施

③ 不正使用防止ルールの周知

- ○ ハンドブック（研究者用、研究機関用）の作成、配付及びホームページへの掲載
- ○ 不正防止のための通知の発出（平成17年1月24日）
- ○ 説明会の開催

④ 不正使用防止に向けた新たな対策を取りまとめた通知の発出（平成18年11月28日）

- ○ 不正行為を防止するための研究機関の自主的な経費管理・監査体制の整備を義務化
- ○ 科研費の経費管理責任者の登録を義務化
- ○ 全ての採択者に対し、「不正行為を行わない」旨の誓約を確認
- ○ 文部科学省及び日本学術振興会による実地調査の実施
- ○ 研究機関に対するペナルティー(間接経費の減額査定等)の導入　等

⑤「研究機関の公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト※」の提出を応募要件化（平成20年度分の公募から）

※平成22年12月に現名称に変更

研究倫理不正

捏造

存在しないデータ、研究結果等を作成すること。

改竄

研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること

盗作

他の研究者のアイディア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文または用語を、当該研究者了解もしくは適切な表示なく流用すること。

研究費の不正経理

応募資格の停止

不正行為（捏造、改ざん、盗用）に関与した者　　最長　１０年

不正行為に関与していないが、不正行為があった研究に係る論文等の責任を負う著者　　１～３年

※科研費以外の競争的資金制度の研究費において不正な使用等を行い、一定期間当該研究費の交付対象から除外される研究者についても、それと同じ期間、科研費の交付対象から除外する。

不正経理、不正行為ともに研究者自身のみならず、共同研究者や指導者にまで処分が及ぶことになる。

文部科学省の他の競争的資金や他省庁の競争的資金についても応募資格を失うことになる。

「科研費」の適正な執行～使用に当たっての留意点～

○ 科研費の使用に当たっては、機関のルールに従う

○ 不正使用防止のため、機関の体制整備が求められている

○ 困った時は事務に相談（ルールに対する理解不足が原因で不正使用に発展することも）

○「科研費」は税金で賄われている

研究・産学連携推進機構

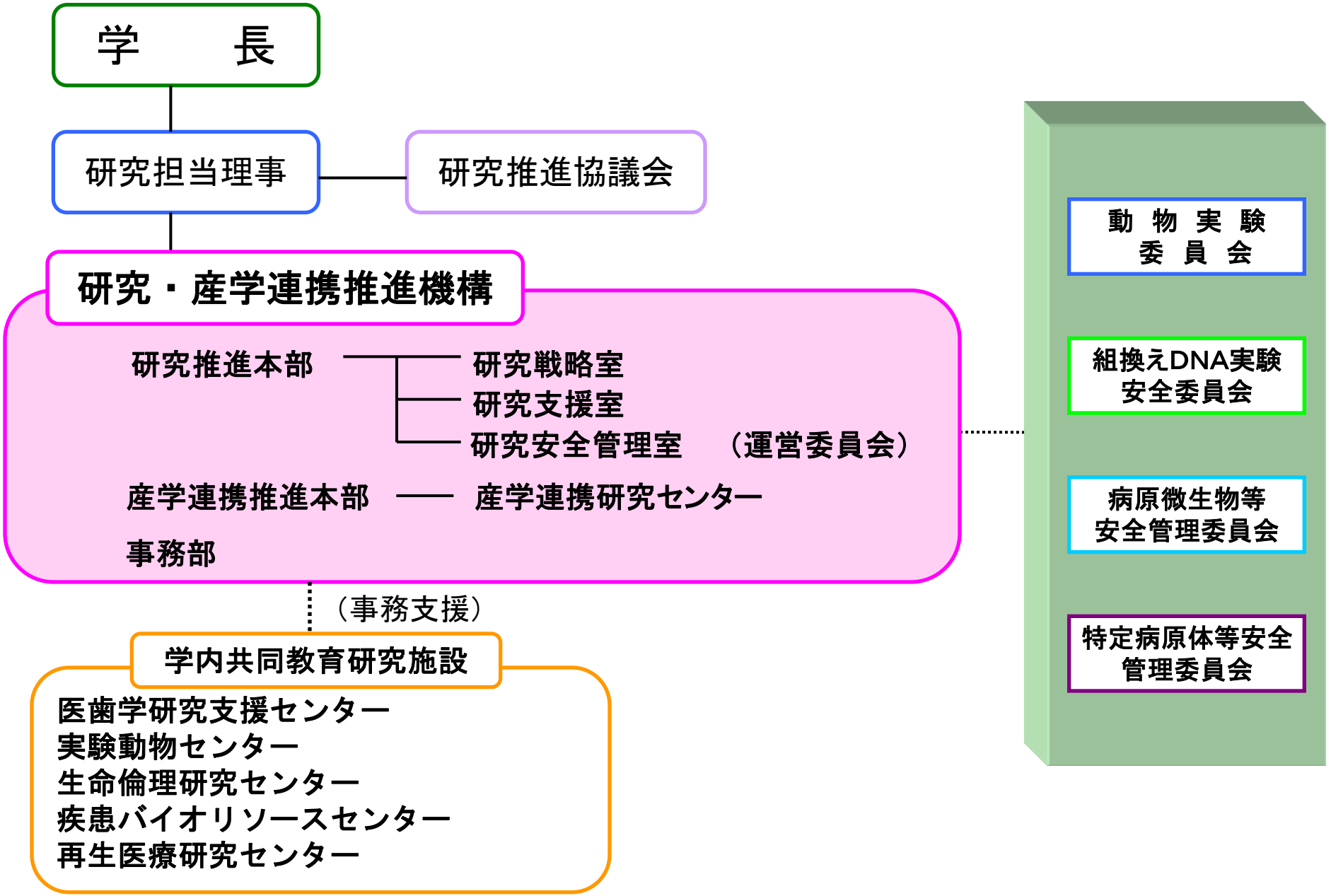
学　　長
研究担当理事
研究推進協議会
研究・産学連携推進機構
研究推進本部
研究戦略室
研究支援室
研究安全管理室　（運営委員会）
産学連携推進本部
産学連携研究センター
事務部
（事務支援）
学内共同教育研究施設
医歯学研究支援センター
実験動物センター
生命倫理研究センター
疾患バイオリソースセンター
再生医療研究センター
動　物　実　験
委　員　会
組換えDNA実験
安全委員会
病原微生物等
安全管理委員会
特定病原体等安全
管理委員会

科研費（補助金・基金分）配分状況一覧（平成25年度　新規採択分）

平成25年4月現在

研究種目	研究課題数 応募	研究課題数 採択	研究課題数 採択率	配分額	1課題あたりの配分額 平均	1課題あたりの配分額 最高
	件	件	%	千円	千円	千円
科学研究費	〔 86,874 〕 **91,626**	〔 24,673 〕 **25,151**	〔 28.4 〕 **27.4**	〔 56,640,420 〕 **55,977,606** **【 16,686,450 】**	〔 2,296 〕 **2,226**	〔 34,400 〕 **28,800**
特定領域研究　＊1	〔 9 〕 **2**	〔 9 〕 **2**	〔 — 〕 **—**	〔 25,400 〕 **5,952**	〔 2,822 〕 **2,976**	〔 3,000 〕 **3,000**
新学術領域研究　＊2 （研究領域提案型）	〔 2,822 〕 **5,398**	〔 712 〕 **1,191**	〔 25.2 〕 **22.1**	〔 2,596,900 〕 **3,885,300** **【 1,165,590 】**	〔 3,647 〕 **3,262**	〔 10,000 〕 **9,000**
基盤研究（A）	〔 2,251 〕 **2,300**	〔 535 〕 **541**	〔 23.8 〕 **23.5**	〔 **6,985,500** 〕 **6,787,100** **【 2,036,130 】**	〔 13,057 〕 **12,545**	〔 34,400 〕 **28,800**
基盤研究（B）　＊3	〔 9,875 〕 **10,205**	〔 2,440 〕 **2,523**	〔 24.7 〕 **24.7**	〔 **13,200,800** 〕 **13,400,400** **【 4,020,120 】**	〔 5,410 〕 **5,311**	〔 13,300 〕 **13,800**
基盤研究（C）　＊4	〔 32,899 〕 **33,871**	〔 9,857 〕 **10,127**	〔 30.0 〕 **29.9**	〔 **15,332,520** 〕 **14,669,300** **【 4,400,790 】**	〔 1,555 〕 **1,449**	〔 3,800 〕 **3,700**
挑戦的萌芽研究　＊4	〔 12,559 〕 **13,865**	〔 3,759 〕 **3,582**	〔 29.9 〕 **25.8**	〔 **5,692,800** 〕 **5,426,100** **【 1,627,830 】**	〔 1,514 〕 **1,515**	〔 3,100 〕 **3,200**
若手研究（A）　＊3	〔 1,796 〕 **1,779**	〔 399 〕 **394**	〔 22.2 〕 **22.1**	〔 **3,243,100** 〕 **3,054,500** **【 916,350 】**	〔 8,128 〕 **7,753**	〔 19,700 〕 **19,200**
若手研究（B）　＊4	〔 20,867 〕 **20,330**	〔 6,255 〕 **6,079**	〔 30.0 〕 **29.9**	〔 **9,213,500** 〕 **8,398,800** **【 2,519,640 】**	〔 1,473 〕 **1,382**	〔 3,400 〕 **3,300**
奨励研究	〔 3,796 〕 **3,876**	〔 707 〕 **712**	〔 18.6 〕 **18.4**	〔 **349,900** 〕 **350,154**	〔 495 〕 **492**	〔 800 〕 **800**

基盤研究（A）	新規	12	4	8	33.3%	23.5%
	継続	6	6	—	—	
	計	18	10	8	—	
基盤研究（B）	新規	79	19	60	24.1%	24.7%
	継続（補助金）	25	25	—	—	
	継続（一部基金）	19	19	—	—	
	計	123	63	60	—	
基盤研究（C）	新規	229	76	153	33.2%	29.9%
	継続（補助金）	6	6	—	—	
	継続（基金）	115	115	—	—	
	計	350	197	153	—	
挑戦的萌芽研究	新規	161	42	119	26.1%	25.8%
	継続（基金）	39	39	—	—	
	計	200	81	119	—	
若手研究（A）	新規	8	2	6	25.0%	22.1%
	継続（補助金）	3	3	—	—	
	継続（一部基金）	2	2	—	—	
	計	13	7	6	—	
若手研究（B）	新規	265	93	172	35.1%	29.9%
	継続（補助金）	3	3	—	—	
	継続（基金）	66	66	—	—	
	計	334	162	172	—	
研究活動スタート支援	新規	61	14	49	23.0%	
	継続	11	11	—	—	
	計	72	25	49	—	
奨励研究	新規	9	4	5	44.4%	
全　　体	件数	938	275	665	29.3%	

TMDU
東京医科歯科大学

TMDU
東京医科歯科大学

１．本学における研究者番号登録者数

1,199名（内訳：常勤 758名、非常勤 441名）

２．平成２５年度科学研究費助成事業（科研費）の応募者数

757名（内訳：常勤 499名、非常勤 258名）

３．平成２５年度科学研究費助成事業（科研費）の未応募者数

442名（内訳：常勤 259名、非常勤 183名）

内訳　次年度継続して科研費が交付されるため　201名（内訳：常勤 145名、非常勤 56名）

海外拠点勤務のため　1名（内訳：常勤 1名）

最先端・次世代研究開発プログラムに採択したため 1名（内訳：常勤 1名）

育児休業のため　3名（内訳：常勤 3名）

休職のため　　７名（内訳：常勤 6名、非常勤 １名）

退職するため　1名（内訳：常勤 1名）

雇用経費における専念義務があるため　7名（内訳：常勤 1名、非常勤 6名）

理由不明　221名（内訳：常勤 101名、非常勤 120名）

４．未応募率

221名/1,199名 ≒ 18.43%

（参考）前年度実績

322名/1,090名 ≒ 29.54%

学　　長

TMDU
東京医科歯科大学

科学研究費助成事業（科研費）への応募要請について

日頃から、競争的資金の獲得にご尽力をいただき、感謝します。

さて、先般文部科学省の研究大学強化促進事業に本学が採択されたことは、本学の研究活動の高さが認められたことを意味しております。これは、教職員の皆様が研究活動に対する不断な努力をしてきた賜物であり、今後も大学全体の研究力強化に鋭意努力していきたいと考えております。

一方、国立大学が法人化されてからは、大学の運営に必要な資金は運営費交付金として国から交付されています。この基盤的経費である運営費交付金が、毎年減額される中で競争的資金がこれを補う状況であり、大学としても競争的資金を獲得する必要性が一層と高まっています。

本学としては、昨年に引き続き、研究者登録を行っている研究者（研究者番号所持者）に対して特段の理由がない限り、科学研究助成事業（科研費）に必ず応募するよう要請します。また、研究者登録を行っている研究者は、特段の理由なく同事業に応募しなかった場合はその研究者が在籍する分野や講座の次年度予算を減額する方針でいることをご承知おき下さい。

日頃から教育、研究並びに診療と業務が多忙を極める状況でありますが、研究を推進していくためには研究費を獲得することも必須です。このことも念頭に取組むようよろしくお願いします。

○各専門分野毎の研究費の配分枠

$$(B-A) \times \frac{a+b}{2}$$

（注）要素：　A＝当該研究種目（審査区分）の継続の研究課題の本年度分の内約額
B＝当該研究種目（審査区分）の本年度配分予定額
a＝当該研究種目（審査区分）の本年度新規応募研究経費（継続研究課題の増額申請分を含む）（C）に対する当該専門分野に係る本年度新規応募研究経費（継続研究課題の増額申請分を含む）（D）の構成比〔D／C〕
b＝当該研究種目（審査区分）の本年度新規応募研究課題数（E）に対する当該専門分野に係る本年度新規応募研究課題数（F）の構成比〔F／E〕

審査区分：　基盤（C）　　総額　900億円
当該専門分野：

500万円/900億円　100件/30000件　130x（0．0055＋0．0033）/2＝5720万円　**28　件**
300万円/900億円　50件/30000件　130x（0．0017＋0．0017）/2＝2210万円　**11　件**

科研費の審査（「基盤研究等（※）」の場合）

（※）（基盤研究（A・B・C）、挑戦的萌芽研究、若手研究（A・B））

ピア・レビュー
（専門分野の近い複数の研究者による審査）

審査委員の選任

- 日本学術振興会学術システム研究センターのPO（プログラムオフィサー（123人）が主体となり、審査委員候補者データベース（約5万人を登録）を基に、審査委員を選出

（12月～1月）

第1段審査（書面審査）

- 298の専門分野に第1段審査委員を配置（約4,500人）
- 1研究課題について、6人又は4人の第1段審査委員が個別に書面審査
- 「第1段審査の基準」に基づき5段階評価（挑戦的萌芽研究を除く）

→ 評点及びコメントを記入

（2月～3月）

第2段審査（合議審査）

- 12～28人の第2段審査委員で構成する専門分野委員会（36委員会）において合議審査（約600人）
- 第1段審査委員の付した評点等を基に採択課題を調整・決定
- POが司会進行

（4月）

交付内定

（6月）

交付決定

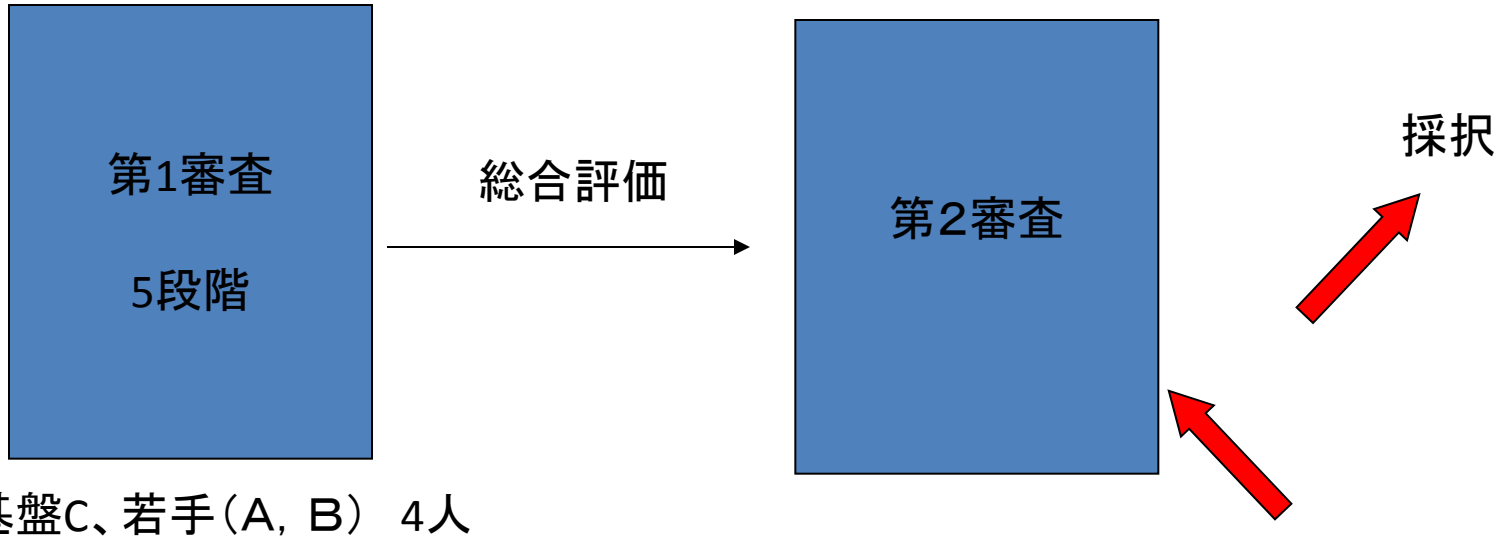

萌芽、基盤C、若手（A，B） 4人
基盤A, B　　6人

15、16　17

学術的重要性	計画･方法の妥当性	独創性および革新性	波及効果･普遍性	萌芽としての妥当性 / 研究遂行能力	
3	4	3	3	3	3, 4, 5
4	3	4	3	3	4, 5
3	4	3	4	4	4. 5
3	4	3	4	4	4. 5

絶対評価　　相対評価

平均点3以上は運、不採択でも書き方だけで採択の可能性

2.「審査員にとって」、魅力的なテーマ。

3.「審査員にとって」、わかりやすく、アピール性がある計画調書。

＜　計画書全体　＞

◎　審査員はその分野の専門家ではない

◎　審査員にわかるように（素人にもわかるように）

◎　審査員にアピールするように（素人にもアピールするように）

――＞　誰かに読んでもらい、遠慮ないコメントをもらう。

（奥さんや旦那さんでも良い）

・見やすさ／読みやすさ

・論理性／理解しやすさ

・タイプミス

・etc.

2.「審査員にとって」、魅力的なテーマ。

3.「審査員にとって」、わかりやすく、アピール性がある計画調書。

＜　準備状況　＞

◎　「準備ができている」ことを審査員にアピール

・予備実験、試料の収集、小さな未発表成果、共同研究者、etc.

（何でも良いから書く。細かなことでもよい）

○　関連した内容でこれまでに補助を受けた研究課題：

・「きちんと実績を挙げたこと」ことを審査員にアピール。

・「今回の計画との違い」を審査員にアピール。

○　設備備品：

・基本的には環境が整っていることをアピール

・「ただし、・・・関しては・・・・なため、購入を希望」

○　海外の共同研究者：

・役割を明示し、「こちらが主導する研究であること」をアピール。

2.「審査員にとって」、魅力的なテーマ。

3.「審査員にとって」、わかりやすく、アピール性がある計画調書。

＜　計画　＞

〇「達成できる可能性が高い」ことを審査員にアピール

・計画に無理がない（方法論・時間的）。

・くどくならない程度に具体的に。

・問題点や問題が生じる可能性があっても、それに対する対応策を明示すればOK（問題点を認識していることは、むしろ良い印象）。

〇「何をどこまで進めるか」

・少しは欲張っても良いが、無理のない程度に。

〇　わかりやすい（読みやすい）記述：審査員が理解しやすい

・専門的な事項には簡単な説明が必要。

・ポンチ絵や表を補助的に使う。

研究目的

本欄には、研究の全体構想及びその中での本研究の具体的な目的について、冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で、適宜文献を引用しつつ記述し、特に次の点については、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。（記述に当たっては、１０月上旬に公開される「科学研究費助成事業における審査及び評価に関する規程」を参考にしてください。）

①　研究の学術的背景（本研究に関連する国内・国外の研究動向及び位置づけ、応募者のこれまでの研究成果を踏まえ着想に至った経緯、これまでの研究成果を発展させる場合にはその内容等）

②　研究期間内に何をどこまで明らかにしようとするのか

③　当該分野における本研究の学術的な特色・独創的な点及び予想される結果と意義

研究計画・方法

本欄には、研究目的を達成するための具体的な研究計画・方法について、冒頭にその概要を簡潔にまとめて記述した上で、平成２６年度の計画と平成２７年度以降の計画に分けて、適宜文献を引用しつつ、焦点を絞り、具体的かつ明確に記述してください。ここでは、**研究が当初計画どおりに進まない時の対応など、多方面からの検討状況について述べる**とともに、研究計画を遂行するための研究体制について、研究分担者とともに行う研究計画である場合は、**研究代表者、研究分担者の具体的な役割（図表を用いる等）**、学術的観点からの研究組織の必要性・妥当性及び研究目的との関連性についても述べてください。

また、研究体制の全体像を明らかにするため、連携研究者及び研究協力者（海外共同研究者、科研費への応募資格を有しない企業の研究者、大学院生等（氏名、員数を記入することも可））の役割についても必要に応じて記述してください。

なお、研究期間の途中で研究環境が大きく変わる場合は、研究実施場所の確保や研究実施方法等についても記述してください。

科研費採択のコツ

- 論文が必要（責任著者の必要なし）
- タイトルは内容を反映しかも興味深く
- 背景、目的は研究の重要性を説く
- １年ごとのマイルストーン型のタイムスケデュール
- とにかく絵、写真を入れる。
- 自分ができないことは研究分担者、協力者を加える。
- 論文数が見劣る時は基盤研究はパス

- 今年から科研費の書類の内容をチェックするURAを採用しました。

  申請書を見てもらいたい人は後日メール送信するアドレスに対応してください。

科研費交付決定後の変更手続について

研究・産学連携推進機構事務部
中川内　光江

交付決定後の主な変更手続き

1. 本学から他機関への異動
2. 研究分担者の追加、削除
3. 産前産後・育児休業による中断
4. 研究費の前倒し使用
5. 研究費の次年度使用

1.本学から他機関へ異動

- 異動先の機関でも科研費の応募資格有
  - 研究代表者所属研究機関変更届
    →移動先の機関から提出
- 異動先の機関では科研費の応募資格無
  - 補助事業廃止承認申請書
    →退職日以前に本学から提出

＜留意事項＞

- 補助事業の廃止は**事前申請**なので、異動が決まり次第速やかに研究推進掛までご連絡ください。
- 研究分担者が本学から異動する場合もご連絡ください。
- ごく一部の課題を除いて**研究代表者の変更はできなくなりました**。

2.研究分担者に関する変更

- 研究分担者が所属研究機関を変更する場合
  - 異動先でも応募資格有→変更手続不要
  - 移動先では応募資格無→変更手続要
- 研究分担者の追加･削除
  - 補助金課題

    補助事業者変更承認申請書
  - 基金課題･一部基金課題

    研究分担者変更承認申請書

＜留意事項＞

- 研究分担者の追加･削除は**事前申請**なので、変更が決まり次第速やかに研究推進掛までご連絡ください。
- 研究分担者から連携研究者への変更、連携研究者から研究分担者への変更も変更の手続が必要です。
- 分担金が執行可能となるのは**学振の承認日以降**となります。

3.産前産後・育児休業による中断

- 補助金課題、基金課題、一部基金課題で手続が異なります。
- 産前産後休暇、育児休業の取得が決まり次第速やかに研究推進掛までご連絡ください。

4.研究費の前倒し使用

- 補助金課題

  平成25年度より「**調整金**」制度により、次年度以降の研究費を前倒しして使用することが可能となりました。

- 基金課題・一部基金課題

  次年度以降の研究費を前倒しして使用することが可能です。

＜留意事項＞

- 次年度以降の研究計画が遂行できなくなるような多額の前倒し申請はできません。
- 前倒し申請することで研究期間が短縮されることはありません。
- 次回の申請時期は11月となります。（入金は来年2月を予定）

5.研究費の次年度使用

➢補助金課題

- 通常は「**繰越**」制度を利用して次年度に繰越します。
- 繰越制度の要件に合致せず繰越しできない場合及び繰越申請期限以降に繰越事由が発生した場合は、「**調整金**」制度を利用して次年度に使用することが可能です。

➢基金課題・一部基金課題の基金分

- 最終年度以外は未使用額は手続不要で自動的に次年度へ繰越します。
- 最終年度に未使用額が発生する場合には、事前手続を行うことで、１年度に限り期間を延長して次年度に使用することができます。

＜留意事項＞

「調整金」制度を利用した研究費の次年度使用は、**未使用額の9割相当の額が上限**として配分されます。

参　考

科研費ハンドブック（研究者用）
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/15_hand/index.html

科研費使用ルール
http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/16_rule/rule.html

「調整金」について
http://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/1330870.htm

問い合わせ先
研究・産学連携推進機構事務部研究推進掛（１号館４階）
03-5803-5872（内線5872）
suishinka00.adm@cmn.tmd.ac.jp